

Yuki Annual Report
経営内容のご報告ユーシンレポート
Shinkin Bank
2017 ディスクロージャー誌



地元とともに心はひとつ

結城信用金庫

ごあいさつ



皆さまには、平素より結城信用金庫に対し温かいご支援、ご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

本年も『ユーシン』の日頃の経営姿勢や業績の推移などの経営内容をお知らせし、なお一層のご愛顧を賜りたく「ユーシンレポート 2017」を作成いたしました。

ご高覧をいただき、当金庫に対するご理解を深めていただければ幸いに存じます。

さて、平成28年度は、アベノミクスの推進により、緩やかな回復基調が続いていると言われているものの、地方経済は少子高齢化や人口減少などの構造的問題もあいまって景気回復を実感するには至っていない状況が続いています。

さらに、日本銀行が昨年2月から導入した「マイナス金利」政策に続き、昨年9月には長期金利の指標となる10年物国債金利を0%程度に誘導するという「長短金利操作付き量的・質的金融緩和策」を導入し、強力な金融緩和策を継続することになりました。

こうした日本銀行の金融政策は、金庫経営にとりまして資金運用収益の減少が避けられず減益要因になりますが、こうした政策の効果により、日本経済が真に活性化し、実感として地方や中小企業に景気回復の動きが波及することを期待したいと思います。

こうした状況のなか、本年5月に創立115周年を迎えた当金庫は、茨城県の県西地区を主な営業基盤とする唯一の地域金融機関として、地域の皆さまにお客さま本位の良質な金融サービスを提供するとともに、取引先企業の販路拡大などの本業支援のほか、地域貢献活動にも積極的に取り組んでまいります。

当金庫が長年^{ながねんつちか}培ってきたきめ細かな営業活動により、お客さまとのFace to Faceによる対話を重視した信頼関係を築き、^{こぐちさきすうしゅぎ}小口先数主義という当金庫の原点に帰った施策に取り組むことで、お客さまの支援とともに当金庫の収益基盤の安定を目指してまいります。

当金庫は、地域の皆さまに感謝し、これからも地域の皆さまから真に愛され信頼される信用金庫として歩み続けてまいります。

今後とも、変わらぬ、ご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年6月

理事長 森 光郎

CONTENTS



ユーシンのシンボルマークについて



これは「一つの心」を表しています。
すなわち事(目標・事業)を起こすときは全員一丸
となって精進するという意味で、創立以来現在
まで引き継がれています。

ごあいさつ	1
概要・沿革・営業地区	3
経営理念・経営方針・事業方針	4
業績の概要	5
中小企業における経営改善のための取組み状況	7
地域活性化のための取組み状況	8
環境保全への取組み	10
トピックス	11
リスク管理の体制	12
法令等遵守(コンプライアンス)の態勢	13
主要な業務のご案内	16
預金商品	16
融資商品	17
各種サービス・保険商品	18
主な手数料	19
総代会	20
店舗のご案内	21
組織図・役員・役職員の報酬体系	23

<資料編>

貸借対照表・損益計算書・剰余金処分計算書	25
経営指標等	30
預金に関する指標	31
貸出金等に関する指標	32
有価証券に関する指標	33
管理債権等	35
自己資本の充実等に関する定性的な開示	36
自己資本の充実等に関する定量的な開示(単体・連結)	37
信用金庫業界のセーフティーネット	45
連結の範囲に関する事項(定性的な開示)	45
信用金庫法施行規則に基づくディスクロージャー項目	46

概要

(平成29年3月31日現在)

名 称	結城信用金庫	創 立	明治35年5月26日
本店所在地	〒307-8601 茨城県結城市大字結城557番地	純 資 産	189億6百万円
電 話 番 号	0296-32-2110	会 員 数	38,735人
F A X	0296-33-0414	役 職 員 数	288人
U R L	http://www.shinkin.co.jp/yuki/	店 舗 数	24店舗
E - m a i l	yukisb@intio.or.jp		

沿革

明治 35年 5月	産業組合法に基づき、無限責任「結城融通信用組合」設立	平成 12年 2月	ホームページ開設
大正 5年 11月	無限責任「結城信用組合」に名称変更	// 12年 3月	デビットカードサービス取扱開始
昭和 18年 7月	市街地信用組合法に基づき「結城信用組合」に改組	// 12年 3月	守谷支店開設(営業店舗22か店となる)
// 25年 5月	関城支店開設(支店第1号)	// 12年 12月	しんきんATMゼロネットサービス取扱開始
// 26年 10月	信用金庫法に基づき信用金庫に改組「結城信用金庫」に改称	// 13年 3月	スポーツ振興くじ(toto)払戻し業務取扱開始
// 45年 12月	預金100億円達成	// 13年 4月	保険商品等の窓口販売業務取扱開始
// 46年 9月	本店新築移転	// 13年 5月	休日ローン相談業務取扱開始
// 48年 12月	日本銀行と当座取引開始	// 14年 5月	結城信用金庫創立100周年
// 49年 11月	日本銀行歳入代理店認可	// 14年 9月	創立100周年記念式典挙行
// 56年 3月	両替商業業務取扱開始	// 16年 7月	投資信託の窓口販売業務取扱開始
// 56年 10月	信金東京共同事務センターに加入	// 17年 12月	預金3,000億円達成
// 58年 10月	国債等の窓口販売業務取扱開始	// 18年 2月	WEBバンキング取扱開始
// 59年 12月	預金1,000億円達成	// 19年 4月	友部支店開設(営業店舗23か店となる)
平成 元年 1月	I-NETに加盟、キャッシュサービス開始	// 20年 11月	茨城エコ事業所(AAA・L)登録
// 3年 12月	預金2,000億円達成	// 24年 3月	関城支店移転新築
// 9年 4月	本店別館新築	// 24年 9月	県外初となる小山城南支店開設(営業店舗24か店となる)
// 11年 10月	テレホンバンキング取扱開始	// 25年 2月	「結城信金でんさいサービス」取扱開始
		// 27年 2月	日本政策金融公庫と業務連携の覚書締結
		// 28年 1月	茨城県がん検診受診向上企業連携プロジェクト協定締結

営業地区

(平成29年3月31日現在)

茨 城 県			栃 木 県	
● 結城市	● 筑西市	● 古河市	● 小山市	● 下野市
● 下妻市	● 常総市	● 笠間市	● 真岡市	● 下都賀郡野木町
● 水戸市	● 坂東市	● つくば市	千 葉 県	
● 取手市	● 守谷市	● 常陸大宮市	● 野田市	
● 桜川市	● 石岡市	● つくばみらい市	埼 玉 県	
● 結城郡	● 猿島郡	● 東茨城郡城里町	● 加須市の一部(旧北川辺町のみ)	

経営理念

当金庫が明治35年5月の創立以来、一貫して目指してきたものは「地域に密着し、地域の皆さまとともに地域社会の発展と繁栄のために貢献し、地域の皆さまに信頼される結城信用金庫」であります。

地域のお客さま一人ひとりと結城信用金庫そして金庫役職員が相互扶助の精神で“ここをひとつ”にして、地域の皆さまにきめ細かなサービスを提供することを考え日常業務に励んでおります。

【基本方針】

地域金融機関である事を誇りとし、真に愛され信頼される金庫となり
地域産業の振興に貢献します。

金融業務の公共性を自覚し、常に研鑽を積み堅実なる経営を以て
信用の維持に努めます。

金庫の繁栄と共に役職員の生活向上を図り、
安定にして幸福なる職場たらしめます。

経営方針

社会・経済システムの転換期を迎え、金融機関を取り巻く環境も大きく変化しており、「経営の健全性の維持・向上」および「お客さま満足度の向上」の両立が最も重要な経営課題となっております。

当金庫は、役職員一人ひとりが地域社会の一員であることを認識し、地域社会の持続的発展に向けて、自己の果たすべき役割を全うしてまいります。

そして、地域に根ざした「ユーシン」として、地域の皆さまとともに地域社会のさらなる発展を目指してまいります。

金融機関の経営はいたずらに業容の拡大に走ることなく、
量と質のバランスを考慮し常に健全経営に徹します。

資産の健全性確保と信頼の向上に努めます。

収益体質の強化とリスク管理の徹底に努めます。

社会的資産である人材の育成に努めます。

事業方針

当金庫は、地域金融機関として「地方創生」への積極的な関与と中長期的に持続可能なビジネスモデルの構築をすることが喫緊の課題です。当金庫が地域社会の発展に貢献していくためには、お客さまとのFace to Faceによる対話を重視した信頼関係を築き、小口先数主義という当金庫の原点に帰った施策に取り組むことで、地方創生・中小企業支援とともに収益基盤の安定を図っていく必要があります。お客さまとの対話により取引先の資金状況と商流（商いの流れ）をよく理解し定性情報を蓄積することにより「事業性評価に基づく融資」や、お客さまの売上増加などの企業価値向上に向けた「本業支援」に継続的に取り組んでまいります。

平成 28 年度は、3 年計画「ユーシン「スクラム強化」2015」の中心年度であり、長期計画で取り組むべき課題としたコンプライアンス態勢の強化および営業基盤の強化に取り組んでまいりました。

経営環境

平成28年度のわが国経済は、アベノミクスの推進により、緩やかな回復基調にあると言われるものの、地域経済は、人口減少・少子高齢化などの構造的課題や地域間格差の拡大など厳しい状況が続いています。当金庫の営業地域においても、「ユーシン景況レポート」の平成29年3月の全業種景況判断 DI は△ 10.4 (前年同月比 2.8ポイント悪化)となり、依然厳しい状況が続いています。

また、平成28年2月からの日本銀行のマイナス金利政策の影響により資金運用利回りが低下し収益環境が厳しくなるなど、金融機関の経営環境は大きく変化していることから、量的な拡大を前提としたビジネスモデルからの転換を図り、安定的な経営基盤を構築してまいります。

事業の業績

【預金】

期末残高は、353,799百万円(前期末比2,236百万円、0.63%増加)となりました。

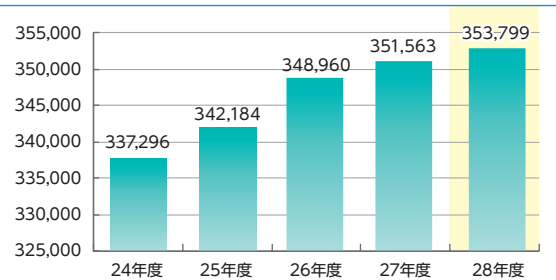
科目別残高では、要求性預金122,046百万円、定期性預金231,753百万円となり、人格別では個人預金308,255百万円、法人預金45,544百万円となりました。

また、期中平均残高も352,666百万円(前期末比2,241百万円、0.63%増加)となりました。

当金庫の経営姿勢や健全性をご理解いただき、預金残高は安定的に増加いたしました。

預金積金残高の推移

(単位:百万円)



【貸出金】

期末残高は、142,402百万円(前期末比1,899百万円、1.31%減少)となりました。

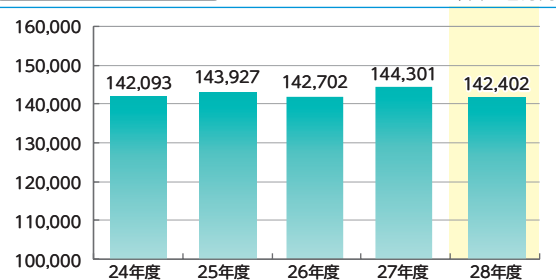
科目別残高は、割引手形1,794百万円、手形貸付15,198百万円、証書貸付122,387百万円、当座貸越3,022百万円となり、人格別では法人向け貸出金81,795百万円、個人向け貸出金60,606百万円となりました。

期中平均残高は142,662百万円(前期比412百万円、0.28%増加)となりました。

小口先数主義という当金庫の原点に帰った施策に取り組むことで地域社会の発展に貢献してまいります。

貸出金残高の推移

(単位:百万円)



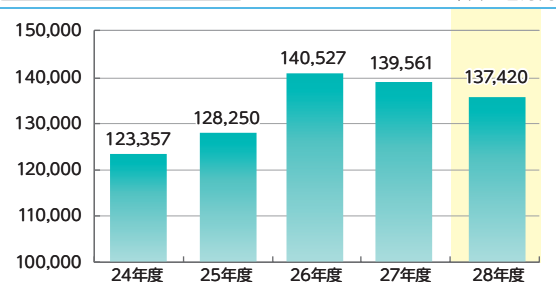
【有価証券】

期末残高は、137,420百万円(前期末比2,141百万円、1.53%減少)となりました。

当金庫は、厳格な基準・細則に基づき、安全性や収益性に配慮し、債券を中心とした有価証券運用を行っております。

有価証券残高の推移

(単位:百万円)



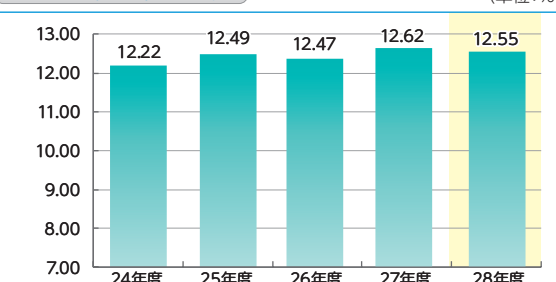
【自己資本比率】

自己資本比率は、金融機関の健全性を示す指標として重要視されています。

平成29年3月末の自己資本比率は、12.55%(前年度末比0.07ポイント低下)となりました。国内基準の4%を大きく上回っており、高い健全性を維持しております。

自己資本比率の推移

(単位:%)



[損益]

収益面では、市場金利の低下により資金運用収益が減少し、業務収益4,577百万円(前年度比326百万円減少)となりました。

一方、費用面では、経費節減に努めた結果、業務費用は3,769百万円(前年度比45百万円減少)となりました。

また、臨時費用の個別貸倒引当金繰入額が448百万円(前年度比84百万円減少)、貸出金償却が15百万円(前年度比52百万円減少)となりました。

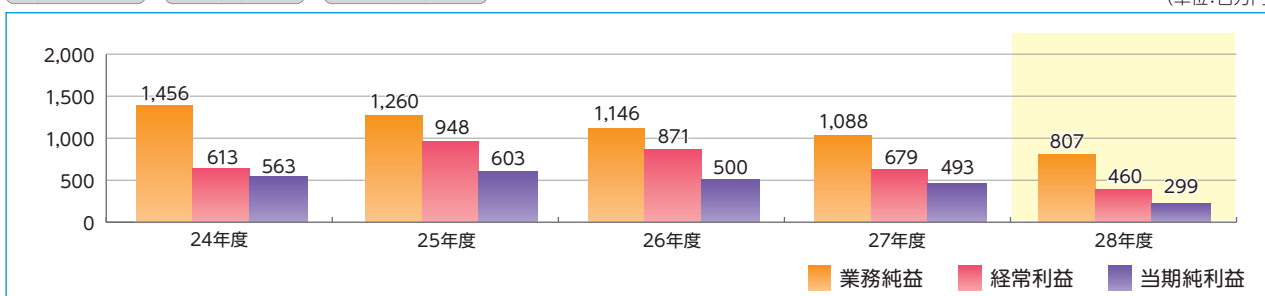
以上の結果、金融機関の基本的な収益性の指標である業務純益は807百万円、経常利益460百万円、当期純利益299百万円となりました。

業務純益

経常利益

当期純利益

(単位:百万円)



当金庫が対処すべき課題

平成29年度は、3か年計画“ユーシン「スクラム強化」2015”の最終年度であり、長期計画で取り組むべき課題としたコンプライアンス態勢の強化および営業基盤の強化をはじめ、右記の7項目を重点事業方針として、地域経済の発展と当金庫の収益基盤の安定を図るべく、取り組んでまいります。

- ① コンプライアンス態勢の強化
- ② 営業基盤の強化
- ③ 顧客ニーズに応える経営への取組み
- ④ 環境問題や社会貢献活動への取組み
- ⑤ 内部管理態勢の強化
- ⑥ リスク管理態勢の充実
- ⑦ 組織力・人材力強化

直近5事業年度における主要な経営指標の推移

単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収益 (百万円)	6,126	5,697	5,438	5,172	4,746
経常利益 (百万円)	613	948	871	679	460
当期純利益 (百万円)	563	603	500	493	299
出資総額 (百万円)	1,944	1,941	1,943	1,947	1,947
出資総口数 (千口)	1,944	1,941	1,943	1,947	1,947
純資産額 (百万円)	17,231	17,569	18,568	19,106	18,906
総資産額 (百万円)	359,951	364,763	372,522	375,399	376,980
預金積金残高 (百万円)	337,296	342,184	348,960	351,563	353,799
貸出金残高 (百万円)	142,093	143,927	142,702	144,301	142,402
有価証券残高 (百万円)	123,357	128,250	140,527	139,561	137,420
単体自己資本比率 (%)	12.22	12.49	12.47	12.62	12.55
出資に対する配当金 (出資1口当たり) (円)	40	40	40	20	20
役員数 (人)	11	11	11	11	11
うち常勤役員数 (人)	7	7	7	6	6
職員数 (人)	320	314	303	296	282
会員数 (人)	38,684	38,654	38,717	38,718	38,735

(注)単体自己資本比率は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)が平成25年3月8日改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度までは旧告示に基づく開示、平成25年度以降においては新告示に基づく開示を行っております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

中小企業における経営改善のための取組み状況

当金庫は、地域金融機関として、地域への安定した資金供給を社会的使命と考え、また、サポートが必要なお客さまには経営改善支援を積極的に推進し、地域金融の円滑化に取り組んでまいりました。

現下の厳しい経済金融情勢にあって、地域に密着した当金庫の役割が一層重要になっていると考え、中小企業や個人事業主のお客さま及び住宅資金をご利用のお客さまからの資金繰り、ご返済に関するご相談に対して、きめ細かな対応を行っています。

中小企業の経営支援に関する取組方針

当金庫は、地域金融機関として、地域の皆さまにきめ細かなサービスを提供し、必要な資金を安定的に供給しております。また、必要に応じ経営改善に向けた支援を積極的に行うことにより、地域経済の活性化を実践することが社会的使命と考えております。今後とも、お客さまから貸出条件変更の申出があった場合には、真摯に受け止め、お客さまが抱えている課題を十分に把握し、その課題解決に向け取組んでまいります。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当金庫は、上記基本方針を適切に実施するため、お取引先中小企業（小規模事業所を含む）の実態把握を行い、経営支援に積極的に関与することにより、お取引先の経営改善並びに地域経済の活性化を目的に、支援業務の推進体制強化を図りました。さらに、茨城県中小企業再生支援協議会、茨城県中小企業振興公社、保証協会、地域の商工会・商工会議所、税理士等との連携を強化し、お取引先に最も有効的な支援体制・連携構築を図っております。

中小企業の経営支援に関する取組状況

●創業・新規事業開拓の支援

・創業者支援融資

地域活性化の柱となる新しい事業を育てるために、創業を目指している個人・法人や既存の事業者の新分野進出に対し、資金の面でサポートを行っています。新規事業の立ち上げを支援することにより、地域経済の発展に寄与することを目的とした「創業者支援融資「洋々」」の取扱いをするなど、融資や本業支援等を通して、地方創生への貢献に取組んでおります。

●成長段階における支援

・課題解決型金融を実践するための外部機関との連携支援

茨城プラットフォームを活用した専門家派遣による経営支援を行っています。

・ビジネス機会の創出と販路拡大支援

ビジネスマッチングへの参加としんきんビジネスフェアの開催

県内5金融機関との連携による「茨城ものづくり企業交流会」への参加、水戸信用金庫との共同主催により「しんきんビジネスフェア2016」を開催しました。



◎参加状況

	参加取引先企業
茨城ものづくり企業交流会2017	5社
しんきんビジネスフェア2016	35社

●経営改善・事業再生・業種転換等の支援

・経営支援

平成28年度は、自らが変化するための具体的行動方針の作成から販路拡大に向けた持続化補助金活用を目指したワンストップ講習を、外部地域企業支援機関と連携して経営計画作成講座を開催し、18社が全過程(5回)を終了しました。

経営計画作成講座のスケジュールと内容

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
講座の内容	折の実践 会計の基礎と財務分	外部環境と内部環境 の把握と理解	会社の方向性の立案 の把握と理解	経営計画の立案とそ の実行	持続化補助金申請の ポイント



・事業再生・業種転換等の支援

取引先企業70先を対象に、企業再生支援に取組みました。また、茨城県中小企業再生支援協議会を通じた、取引先の企業再生が45社成立しました。

経営改善支援の取組み実績

【平成28年4月～平成29年3月】

(単位:先数)

(単位:%)

	期初 債務者数	うち 経営改善支援 取組み先数	αのうち期末に 債務者区分が ランクアップ した先数	αのうち期末に 債務者区分が 変化しなかった 先数	αのうち 再生計画を 策定した 先数	取組 改善 率	ラン プ 率	再生 率
	A	α	β	γ	δ	α/A	β/α	δ/α
正 常 先 ①	2,693	0		0	0	0.0		-
要注意 うちその他要注意先②	1,046	281	23	234	100	26.9	8.2	35.6
先 うち要管理先③	15	2	0	2	1	13.3	0.0	50.0
破綻懸念先④	61	13	0	10	8	21.3	0.0	61.5
実質破綻先⑤	101	1	0	1	0	1.0	0.0	0.0
破綻先⑥	31	0	0	0	0	0.0	-	-
小計(②～⑥の計)	1,254	297	23	247	109	23.7	7.7	36.7
合 計	3,947	297	23	247	109	7.5	7.7	36.7

注)

- 期初債務者数及び債務者区分は28年4月初時点まで整理。
- 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含めない。
- βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαに含めるもののβに含めない。
- 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含める。
- 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理した。
- 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
- γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
- みなし正常先については正常先の債務者数に計上した。
- 「再生計画を策定した先数δ」＝「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」＋「RCCの支援決定先」＋「金融機関独自の再生計画策定先」

「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入や保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。

また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めます。

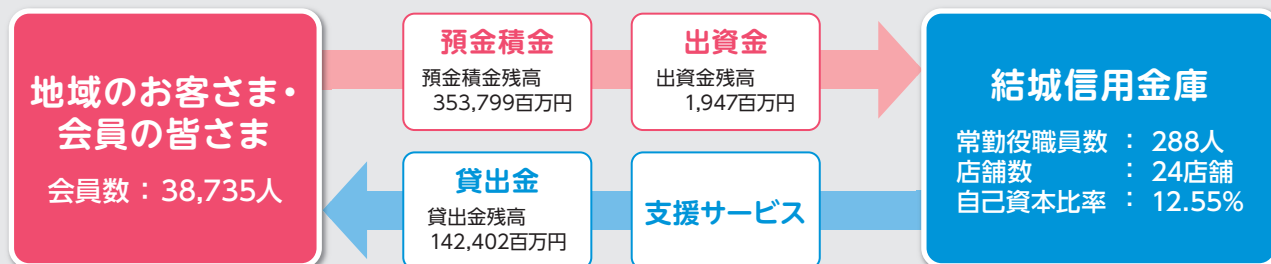
	平成28年度
新規に無保証で融資した件数	255件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	3.07%
保証契約を解除した件数	18件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件

地域活性化のための取り組み状況

当金庫は、茨城県西地域を主な営業地域とし、地元の中小企業者や住民の皆さまが会員となって、互いに助け合い、発展していくことを共通の理念とする相互扶助型の金融機関です。

地元のお客さまからお預かりした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客さまにご融資をすることにより、事業の発展や豊かな生活を送るためのお手伝いをさせていただいております。

また、当金庫も地域社会の一員として、地元の中小企業者や住民の皆さまと幅広いネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。そして、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育など様々な分野で、地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。今後ともこうした取り組みを更に強化することにより、地域の持続的発展のお手伝いをさせていただきたいと考えております。



平成29年3月31日現在

■ 預金に関する事項（地域からの資金調達の状況）

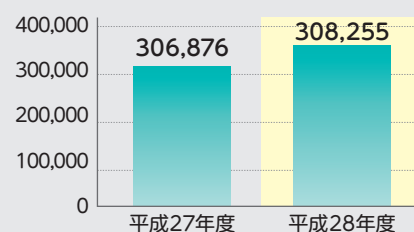
当金庫では、地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをするために、お客さまのニーズに応じて様々な預金商品を取扱っております。

平成28年度は、個人・法人のお客さまとも増加しました。

預金積金残高：353,799百万円

【個人預金残高】

（単位：百万円）



■ 貸出金に関する事項（地域への資金供給の状況）

お客さまからお預かりした預金積金は、地元のお客さまに円滑な資金供給を行うことにより、地域社会の発展のお手伝いをさせていただいております。

地元事業者の皆さまや個人のお客さまの資金ニーズにお応えるため積極的に新商品の開発に取り組んでおります。

貸出金残高：142,402百万円

預金積金に占める貸出金の割合：40.24%

貸出金に関する事項

貸出金残高	142,402百万円
事業者	92,134百万円
個人	46,450百万円
地方公共団体	3,818百万円
設備資金	70,136百万円
運転資金	72,266百万円
消費者ローン	8,572百万円
住宅ローン	35,650百万円

■ 貸出金以外の運用に関する事項

当金庫では、お客さまからお預かりした資金の一部を有価証券等で運用しております。

厳格な基準・細則に基づき、安全性や収益性に留意し、債券を中心とした運用を行っております。

有価証券残高：137,420百万円

預金積金に占める有価証券の割合：38.84%

■ 情報支援サービス等（地域との繋がり）

年4回お取引事業所にご協力いただき、地域の経済動向などを『ユーシン景況レポート』として発行しています。

『新しい税金の解説』『しんきん経営情報』などの情報誌を提供しております。

また、平日のご来店が困難なお客さまのために、原則として毎月第2日曜日にお客さまの自宅等を訪問し、個人向けローンの相談を行っております。



結信ビジネススクラブの運営

経営者としての素養、見識を探究するとともに、会員相互の啓発、異業種間の交流と新たな事業展開の発展向上を図ることを目的とした“結信ビジネススクラブ”を平成16年に設立し、現在231先の事業所会員で活動しています。

平成28年度の活動状況は

28/6/16 講演会	講師：星 浩 氏 演題：【日本の政治はどうなる？！～中小企業経営に直面する課題と展望～ 参加企業81社・参加人数111人
28/10/6・7 視察研修	視察先：「世界遺産」富岡製糸場 参加企業44社・参加人数 80人
29/2/25 講演会	講師：島田 洋七 氏 演題：「生きる力を育む～がばいばあちゃんからの教え～」 参加企業70社・参加人数148人



地域活性化につながるサービスの提供

【円滑な資金の提供】

地域の事業者の皆さまに円滑な資金供給をするために、事業性評価に基づく融資に取組んでいます。

【少子化問題への対応】

茨城県の少子化対策運動に賛同し、出産・子育てにかかる資金を提供する“子育て応援プラン”の取扱いを行っています。

文化的・社会的貢献に関する事項

【ユーシン友の会】

お客さま同士の交流の場を提供するために、平成28年度は第38回ユーシン友の会「大河ドラマの舞台巡りと秋の信濃路の味覚を満喫する旅2日間」を実施しました。

【税務相談会の開催】

税理士会とのタイアップにより、住宅ローンをご利用いただいた方や年金を受給されている方を対象に、毎年2月に税務相談会を実施しております。

【情報スペースの提供】

営業店のロビーの一部を「地域情報コーナー」「作品展」などに活用していただいています。

また、友部支店には「多目的ホール」を設置し、地域の皆さまの交流の場として活用していただいています。

【スポーツへの協賛】

結城信用金庫杯少年サッカー大会や結城信用金庫県西地区ゲートボール大会を主催するほか、北関東中学校野球大会等のスポーツ大会の協賛をしています。

【ボランティア活動】

6月15日の信用金庫の日にちなんで、献血、清掃活動、募金などの地域貢献活動に取り組んでいます。

【地域交流活動】

店舗所在地の地元のお祭りや商工祭り等のイベントに積極的に参加・協力し、地域の皆さまと交流を深め、地域文化の発展に貢献しています。

【金融教育の実施】

当金庫では、金融教育を通して、将来の地域経済を担う子供たちが必要な金融知識を身に付けしっかりと金銭感覚を養ってもらうことを目的として、小学生向けの出前金融教室の開催と、中学生を対象とした職場体験を実施しております。平成28年度は、小学生向けの出前金融教育を結城市の絹川小学校と江川北小学校の2校、中学生を対象とした職場体験を結城市の結城東中学校と古河市の三和東中学校の2校で実施しました。



友部支店多目的ホール



結城信用金庫県西地区ゲートボール大会



小学生向け出前金融教室

環境保全への取り組み

自然環境の維持および改善に努めることは、企業市民としての社会的責任であり、環境への負荷の軽減に努力することは資源を消費する企業としての責務です。当金庫はさまざまな環境保全活動に積極的に取り組んでいます。

事業活動における環境負荷の低減

【環境自主行動の実施】

当金庫は、環境対策の一環として電気使用量、ガソリン使用量、水道使用量、およびコピー使用量の削減に取り組んでいます。

【エコキャップ運動の推進】

平成22年4月より、エコキャップ回収運動“キャップで、ワクチン”を全店で実施しています。地域の皆様にも呼びかけた運動を展開し、発展途上国の子供たちにワクチンを送るとともに、CO₂発生抑制に寄与しています。

平成29年5月末で、6,322千個の回収があり、ワクチン換算7,900人分、CO₂換算49,789kg相当の実績となっています。

【クールビズ、ウォームビズの実施】

夏(5月～10月): 上着なし、ノーネクタイ、冷房温度27℃(本部28℃)

冬(12月～3月): 上着、暖房温度20℃

茨城エコ事業所登録

地球温暖化や廃棄物の増加など、深刻な環境問題の解決のため、事業所による環境負荷を低減する取り組みが不可欠となっています。

茨城県では、地球環境に配慮した取り組みを積極的に実践している事業所を「茨城エコ事業所」として認定しており、当金庫は最高位“AAA-L”に登録されています。

環境関連商品

当金庫は、環境保全活動を通して地域貢献を図るため、「住宅ローン」、「エコカープラン」を取扱っています。「住宅ローン」は環境に配慮した機器を設置した住宅を新築・購入する場合、店頭金利よりマイナス金利が適用される項目の一つとして加えました。「エコカープラン」はハイブリット車・電気自動車・天然ガス自動車若しくはエコカー減税対象車の購入を資金使途とし、「カーライフプラン」に比べ低金利で利用できる商品です。

環境に配慮したエコ店舗

平成24年3月に移転オープンした関城支店、及び平成24年9月に新規オープンした小山城南支店は、屋根にソーラーパネルを設置し太陽光発電を行い、店舗内にLED照明を多数使用するなど、環境にやさしい店舗となっています。



平成28年 2016

4/13	第2回結城信用金庫県西地区ゲートボール大会を開催しました。
5/16	ユーシンサマーキャンペーンの取扱いを開始しました。(5月16日～8月31日)
6/11	「信用金庫の日」地域貢献として役職員による老人施設等のボランティアを実施しました。
6/23	第115期通常総代会を開催しました。
9/14	「しんきんビジネスフェア2016」を水戸信用金庫との主催によりつくば市カピオにおいて開催しました。(出展企業187社、来場者約2,100名)
10/29	地域貢献として役職員により店舗周辺の清掃活動を実施しました。
11/1	ユーシンウインターキャンペーンの取扱いを開始しました。(11月1日～平成29年1月31日)
11/8～16	第38回ユーシン友の会「大河ドラマの舞台巡りと秋の信濃路の味覚を満喫する旅」2日間を実施し、213名のお客様にご参加いただきました。



平成29年 2017

1/5	クックパッドベビーキャンペーンの取扱いを開始しました。(1月5日～2月3日)
1/14	第3回結城信用金庫杯少年サッカー大会を開催しました。
2/2～10	所得税還付申告相談会を開催しました。
4/13	第3回結城信用金庫県西地区ゲートボール大会を開催しました。
5/22	ユーシンサマーキャンペーンの取扱いを開始しました。(5月22日～8月31日)
6/10	「信用金庫の日」地域貢献として役職員による老人施設等のボランティアを実施しました。
6/22	第116期通常総代会を開催しました。



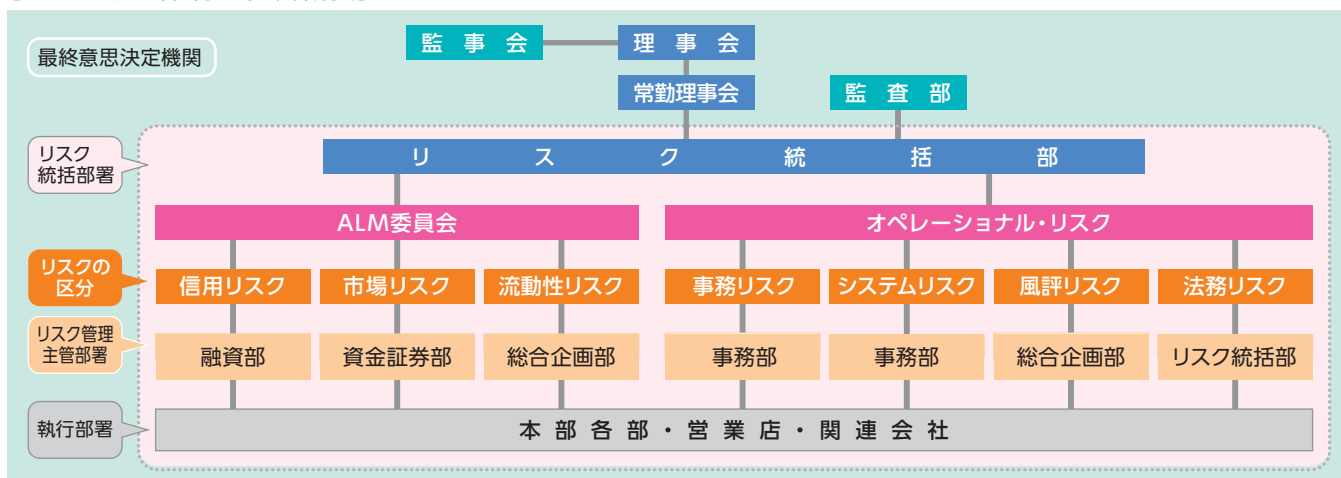
平成29年度新入職員

リスク管理の体制

金融・経済のグローバル化に伴い、業務分野が拡大する反面、金融機関をとりまくリスクはますます複雑化・多様化しています。このような状況下、お客さまにご安心してお取引いただくためには、各種リスクの所在を認識したうえで適切なリスク管理をすることにより、経営の健全性の維持・向上に努めております。

当金庫は「リスク管理規程」を制定し、各事業部門が内包するリスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照するリスク管理として「統合的リスク管理態勢」の構築に努め、当金庫の自己資本の健全性を検討しております。

【リスク管理体制の組織概要】



信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少あるいは消滅し、金融機関が損失を被るリスクのことを指します。

当金庫では、貸出資産の健全性を常に維持するため、審査部門と推進部門を分離し、基本に基づいた運用ができるように厳格な審査体制をとっています。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式相場等の変動によって、保有資産の価値が変動し損失を被るリスクのことです。

当金庫では、定期的に「資金運用検討会」を開催するとともに、運用部門から独立した総合企画部およびリスク統括部においても市場リスク管理を行い、相互牽制機能を確保しています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出などにより資金繰りが悪化したり、市場の混乱等により著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされることにより、損失を被るリスクのことを指します。

当金庫では、「流動性リスク管理要領」を定め、支払準備資産の管理に注意を払いながら流動性リスク管理体制の整備に努めております。

事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは、事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクです。

当金庫では、監査部による検査を通じて内部監査の強化を図るとともに内部規程の整備、事務部による臨店指導、内部研修等により事務レベルの向上を図り、内部管理態勢強化委員会による検証を行い、事故の未然防止に努めております。

システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムの障害または誤作動、システムの不備、不正利用等により金融機関が損失を被るリスクです。

当金庫では、一般社団法人 しんきん共同センターのオンラインシステムを利用しており、システムの安全管理には万全の体制で対応しております。

風評リスク管理

風評リスクとは、噂や憶測、評判といったあいまいな情報や、何らかの事故・不祥事件等の発生に伴う風評により、顧客から見た金融機関の信頼度が損なわれることにより損失を被るリスクです。

当金庫では、適切なディスクロージャーを行い、経営の透明性を確保し、風評リスクの発生防止に努めております。

法務リスク管理

法務リスクとは、金庫経営、金庫取引等に係る法令・金庫内規程等に違反する行為で金融機関の信用の失墜を招き、金融機関が損失を被るリスクです。

当金庫では、本部各部署及び各営業店にコンプライアンス担当者を配置し、毎月勉強会を開催しております。

法令等遵守(コンプライアンス)の態勢

法令等遵守の態勢

コンプライアンスとは、日常業務を行うにあたり法令や法令に基づく各種のルールや庫内規程、社会的規範を遵守することをいいます。

当金庫が、地域社会の一員として地域の皆さまに信頼していただくためには、コンプライアンス態勢の強化に努めることが最も重要であると考えております。

当金庫の取組姿勢

当金庫は、信用金庫法第36条第5項第5号及び同法施行規則第23条に基づき、当金庫の業務の適正を確保するため「内部管理基本方針」を制定し、コンプライアンス態勢の整備に取り組んでおります。

内部管理基本方針

当金庫は、信用金庫法第36条第5項第5号及び同法施行規則第23条に基づき当金庫及び当金庫の子法人等からなる集団(以下「当金庫グループ」という)の業務の適正を確保するための体制(以下「内部管理」という)を整備する。

1. 当金庫グループの役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 当金庫グループにおける業務の適切性を確保するための体制
6. 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
7. 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性に関する事項
8. 当金庫グループの役職員が監事に報告をするための体制 その他の監事への報告に関する体制
9. その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

今後とも、コンプライアンスを経営の基本と位置づけ、積極的に取り組んでまいります。

反社会的勢力に対する基本方針

私ども結城信用金庫は、社会的責任と公共的使命を果たすため、反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、断固たる態度でその関係を遮断し排除していくことにより、公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性の確保に努めます。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

結城信用金庫行動綱領

(信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任)

1. 信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。

(質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献)

2. 経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えるとともに、セキュリティ・レベルにも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。

(法令やルールの厳格な遵守)

3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

(地域社会とのコミュニケーション)

4. 経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。

(従業員の人權の尊重等)

5. 従業員の人權、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。

(環境問題への取組み)

6. 資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取組む。

(社会貢献活動への取組み)

7. 信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取組む。

(反社会的勢力の排除)

8. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除する。

当金庫の金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図るものとします。

1. 当金庫は、お客さまの資産運用目的、知識、経験および財産の状況に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくため、当該商品の重要事項について説明いたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、窓口までお問合わせください。

金融ADR制度への対応

[苦情処理措置]

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は21ページ参照）またはリスク統括部（電話：0120-208-705）にお申し出ください。

[紛争解決措置]

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記リスク統括部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）、埼玉県弁護士会（電話：048-710-5666）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、埼玉県弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫リスク統括部」にお尋ねください。

利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規定に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ① 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ② 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - ③ 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2) ①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
 - ① 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - ② 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
 - ③ 対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
 - ④ 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。

また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規定等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

個人情報保護の態勢

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、お客様の個人情報及び個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

1. 個人情報とは

本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。

2. 個人情報等の取得・利用について

(1) 個人情報等の取得

- 当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報等の取得をします。また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客様の住所・氏名・電話番号、性別、生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識・ご経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。

- お客様の個人情報は、

- | | |
|---|---|
| ① 預金口座のご新規申込書等、お客様にご記入・ご提出いただく書類等に記載されている事項 | ④ 各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供される事項 |
| ② 営業店窓口係や得意先係等が口頭でお客様から取得した事項 | ⑤ その他一般に公開されている情報 |
| ③ 当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」等の入力事項 | |

等から取得しています。

(2) 個人情報等の利用目的

- 当金庫は、次の利用目的のために個人情報等を利用し、それ以外の目的には利用しません。個人番号については、法令等で定められた範囲内でのみ利用します。また、お客様にとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。
- お客様本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示が求められた場合等を除いて、個人情報を第三者に開示することはございません。

① 個人情報（個人番号を含む場合を除きます）の利用目的（利用目的）

- ア. 各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
- イ. 法令等に基づくご本人様の確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- ウ. 預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- エ. 融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
- オ. 適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- カ. 与信事業に際して当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- キ. 他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- ク. お客様との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- ケ. 市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- コ. ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
- サ. 提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
- シ. 各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- ス. その他、お客様とお取引を適切かつ円滑に履行するため

（法令等による利用目的の限定）

- ア. 信用金庫法施行規則第110条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。
- イ. 信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別な非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

② 個人番号の利用目的

- | | |
|-------------------------------|------------------------------|
| ア. 出資配当金の支払に関する法定書類作成・提供事務のため | イ. 金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務のため |
| ウ. 金融商品取引に関する法定書類作成・提供事務のため | エ. 国外送金等取引に関する法定書類作成・提供事務のため |
| オ. 非課税貯蓄制度等の適用に関する事務のため | |

上記の利用目的につきましては、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスター等でもご覧いただけます。

(3) ダイレクト・マーケティングの中止

- 当金庫は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客様から中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。中止を希望されるお客様は、下記のお問い合わせ先までお申出下さい。

3. 個人情報等の正確性の確保について

当金庫は、お客様の個人情報等について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つように努めます。

4. 個人情報等の開示・訂正等、利用停止等について

- お客様本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求があった場合には、請求者がご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。
- お客様本人から、当金庫が保有する個人情報等の内容が事実でないという理由によって当該個人情報の訂正、追加、削除または利用停止、消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報の訂正等または利用停止等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。
- お客様からの個人情報等の開示等のご請求については、所定の手数料をお支払いいただきます。
- 以上のとおり、お客様に関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、下記のお問い合わせ先までお申出下さい。必要な手続についてご案内させていただきます。

5. 個人情報等の安全管理について

- 当金庫は、お客様の個人情報等の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報の安全管理のため、個人データの安全管理措置を講じます。

6. 委託について

当金庫は、例えば、次のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っています。また、委託に際しましては、お客様の個人情報の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督いたします。

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| ●キャッシュカード発行・発送に関わる事務 | ●定期預金の期日案内等の作成・発送に関わる事務 |
| ●ダイレクトメールの発送に関わる事務 | ●情報システムの運用・保守に関わる業務 |

7. 個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当金庫は、個人情報等の取扱いに係るお客様からの苦情処理に適切に取り組みます。なお、当金庫の個人情報等の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、当金庫のお取引店または下記の当金庫相談室までご連絡下さい。

結城信用金庫 相談室

住 所 : 〒307-8601 茨城県結城市大字結城557番地 電話番号 : 0296-20-8720
Eメール : yukisb@intio.or.jp F A X : 0296-20-8722

主要な業務のご案内

預金業務

お客さまの大切な資金を、安全・確実・有利にお預かりいたします。いつでも出し入れ自由で家計簿がわりにご利用いただける普通預金・貯蓄預金、お利息の有利な定期預金、将来にむけての資金づくりのために定期積金・財形預金等、目的に応じてたくさんの商品をご用意しています。

お客さまのニーズにお応えするために、新商品の開発やより一層のサービスの充実に努めてまいります。

融資業務

当金庫は「地域に密着し、地域とともに繁栄する」という経営理念のもとに、地元でお預かりした預金は地元のお客さまに有効にご利用いただけますよう、さまざまな融資商品を取り揃えております。

地元の企業や商店経営の皆さまには、事業発展に向けた運転・設備資金、個人の皆さまには、住宅の新築(購入)や増改築のための資金・結婚や教育など豊かな生活づくりのための資金等、ご用途に応じた各種ローンを取り揃え、地域金融機関としてお客さまの資金ニーズに積極的に応えております。

有価証券投資業務

預金の支払準備、資金運用のため、元本回収に懸念がないものおよび収益性のより高いものなどを基本原則として、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

内国為替業務

お客さまのお振込・ご送金や手形・小切手の取立などの代金取立て業務を行っております。全国の信用金庫をはじめとし、銀行・信用組合・労働金庫などと為替オンラインを結んでおりますので、確実にスピーディに対応させていただきます。

外国為替の取次ぎ業務及び両替商業業務

ご送金をはじめとし、信金中央金庫(信金中金)の機能等を活用する形で対応しています。また、海外通貨(米ドル)の両替の取扱いをいたしております。

その他の業務

(イ) 代理業務

① 日本銀行歳入代理店

② 信金中央金庫・株式会社日本政策金融公庫等の代理貸付業務

(ロ) 国、地方公共団体の公金取扱業務

(ハ) 保護預り及び貸金庫業務

(二) 債務の保証

(ホ) 公共債の引受業務

(ヘ) 国債等公共債の窓口販売

(ト) 保険商品の窓口販売

(チ) 投資信託の窓口販売

(リ) 電子債権記録業に係る業務

預金商品

種 類		内 容・特 色	期 間	お預入れ額
当 座 預 金		商取引の決済などに手形・小切手をご利用いただくための預金です。	出し入れ自由	1円以上
普 通 預 金		いつでも出し入れ自由の預金です。給与、年金などの自動受取りや、公共料金の自動支払い、キャッシュカードのご利用など各種サービスもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
普通預金(無利息型)		「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3つの条件を満たす預金で、預金保険制度の全額保護の対象になります。	出し入れ自由	1円以上
総 合 口 座		普通預金と定期預金が一冊の通帳にセットされて、各種サービスと自動で融資(定期預金の90%以内、最高200万円まで)がご利用いただけます。 ※ご利用は、個人のお客さまに限らせていただきます。		
貯 蓄 預 金		お預入れ残高に応じて金利がつきます。 ※ご利用は、個人のお客さまに限らせていただきます。	出し入れ自由	1円以上
通 知 預 金		短期間一時的な余裕資金を運用する場合に有利な預金です。お引き出しの2日前までにご通知ください。	7日間以上	1万円以上
納 税 準 備 預 金		納税のお支払い専用口座です。	お引出しは納税時	1円以上
定期預金	期日指定定期	1年経過後は期日を自由に指定できる定期預金です。1年複利でお利息が計算され、便利でオトクです。	最長3年 (据置期間1年)	100円以上 300万円未満
	スーパー定期	余裕資金を安全・確実に運用したい方にお勧めです。	1ヶ月～5年	100円以上
	大口定期預金	1,000万円からの資金運用に最適な自由金利定期預金です。	1ヶ月～5年	1,000万円以上
財形預金	一般財形預金	毎月給与天引きで積み立てできる定期預金です。財産形成にお役に立ちます。	3年以上	
	財形年金預金	年金受取り方式の財形預金です。老後の生活設計にお役に立ちます。	5年以上	1,000円以上
	財形住宅預金	マイホームの取得、ご自宅の増改築等を目的とした財形預金です。	5年以上	
定 期 積 金		目標に合わせて毎月一定額を積み立てていくものです。長期プランに備える資金づくりに最適です。	1年～5年 (年単位)	1万円以上

■個人向け

種 類	特色・お使いみち	ご融資額	期間
ユーシン住宅ローン	住宅の購入、新築、増改築、住宅用土地の購入、他行借換などにご利用できます。固定金利選択型、固定金利型、変動金利型をご用意しております。	8,000万円以内	35年以内
一 般 個 人 ロ ー ン	消費資金であればお使いみちは自由です。	500万円以内	10年以内
カーライフプラン	自家用車の購入、車検、修理費用、免許取得費用など自家用車に関する資金にご利用できます。	1,000万円以内	10年以内
エコカープラン	低公害車（ハイブリッドカー・電気自動車・天然ガス自動車またはエコカー減税対象車に限る）の購入資金にご利用できます。	1,000万円以内	10年以内
ブライダルローン	披露宴、新婚旅行などの結婚に関する費用にご利用いただけます。	500万円以内	10年以内
教 育 プ ラ ン	高校、大学、短大、専修学校などの入学金・授業料のほか、下宿代・交通費・教科書購入などにもご利用いただけます。	1,000万円以内	16年以内 (元金据置期間は卒業予定月まで)
教育カードローン	お申込人さまの子弟・孫・被扶養親族の就学する学校等への納付金および就学にかかる付帯費用などにご利用いただけます。	50万円～500万円 (10万円単位)	5年以内 (1年ごと更新)※
子育て応援プラン	出産・子育て・小学校入学準備に必要な資金にご利用いただけます。	100万円以内	10年以内
福 祉 プ ラ ン	老人ホームの入居一時金、介護用機器の購入等にご利用いただけます。	500万円以内	10年以内
リフォームプラン	住宅リフォームをお考えの方におすすめです。	1,000万円以内	15年以内
無担保住宅ローン	不動産購入資金、新築資金、建て替え資金、リフォーム資金、およびそれに伴う諸費用、住宅ローン借換等にご利用いただけます。	1,000万円以内	20年以内
シニアライフローン	リフォーム資金、自動車の購入資金、旅行費用のほか、健康で文化的な生活を営むために必要な資金にご利用いただけます。	100万円以内	10年以内
新 型 借 り 換 え 住 宅 ロ ー ン む た ん ぼ く ん	住宅ローンの借り換え資金を無担保にてご利用いただけます。	1,500万円以内	20年以内
しんきんカードローン	消費資金であれば、お使いみちは自由です。 現金自動預払機(ATM)にていつでもご利用いただけます。	(極度額) 20万円、30万円、 50万円、100万円	3年自動更新
カードローン 「ユーシンきゃっする300」	消費資金であれば、お使いみちは自由です。 現金自動預払機(ATM)にていつでもご利用いただけます。	最高300万円	3年自動更新

※契約時に、卒業予定月の3ヵ月後の月末までを限度として証書貸付切替期限を設定とします。

※医学部・薬学部等の6年制大学等、在学予定期間が4年を超える場合は、最長7年かつ卒業予定月の3ヵ月後の月末までとします。

※子弟等が進学する際、被保証人が引き続き教育カード当貸の利用を希望する場合は、保証期間の延長が可能です。

このほか多数のローンをご用意しております。お気軽に当金庫本支店窓口、渉外担当者にお問合せください。

■事業者向け

種 類	特色・お使いみち	ご融資額	期間
一 般 の ご 融 資	割引手形…一般商業手形の割引。 手形貸付…仕入資金など短期運転資金をご融資いたします。 証書貸付…設備資金など長期の資金需要にお応えします。 当座貸越…約定金額まで当座決済資金をご融資いたします。	—	—
タイムリーローン	事業資金を無担保でタイムリーにご融資いたします。	500万円以内	10年以内
事業者カードローン	事業資金借入をカードでご利用いただける大変便利なローンです。	最高2,000万円	2年
創業者支援融資「洋々」	新たなビジネスに挑戦する方を応援します。	500万円以内	運転資金7年以内 設備資金10年以内
ゆ う き 1 0 0	事業に必要な運転資金をご融資いたします。	5,000万円以内	10年以内
農業経営者向けローン 「青空」	農業経営に必要な運転資金・設備資金をご融資いたします。	500万円以内	7年以内
ユーシンパートナーズローン	商工会議所・商工会会員の皆さまに必要な事業資金をご融資いたします。	1,000万円以内	10年以内
ア パ ー ト ロ ー ン	アパート建設資金またはアパート建設借入金の借り換えにもご利用いただけます。	1億円以内	30年以内
太陽光発電事業融資	10kw以上の産業用太陽光発電事業に係る設備資金をご融資いたします。	3,000万円以内	15年以内
各 種 制 度 融 資	県や市などの制度融資をご利用いただけます。	—	—

このほか政府機関や地方公共団体等の代理貸付も取り扱っております。主なものは下記のとおりです。

- 株式会社日本政策金融公庫
- 独立行政法人福祉医療機構
- 独立行政法人農林漁業信用基金
- 信金中央金庫
- 独立行政法人中小企業基盤整備機構

商品ご利用にあたっての留意事項

各種ローンのお申し込みの際には、融資対象が限定されている場合や、不動産担保・保証などについて一定の基準がある場合があります。お申し込みの条件によってはご希望に沿えない場合もありますので、ご了承ください。

また、商品は内容等を変更する場合がありますので、詳しくはお近くの「ユーシン」窓口・渉外担当者にお尋ねください。なお、ご利用の際は計画的なご利用をおすすめします。

各種サービス

種 類	内 容
休 日 ロ ー ン 相 談 サ ー ビ ス	原則として毎月第2日曜日に住宅ローン・消費者ローンの相談をご希望のお客さまのご自宅等へ訪問いたします。
自 動 受 取 り サ ー ビ ス	給与・年金・配当金などがお客さまの口座に自動的に振り込まれます。
自 動 支 払 い サ ー ビ ス	公共料金や税金・各種クレジットなどを自動的に支払います。
しんきんネットキャッシュサービス	・当金庫のキャッシュカードは、当金庫の全店はもちろんのこと全国の信用金庫で現金の預入と払い戻しができます。 ・全国の銀行・信用組合・労働金庫などMICS加盟金融機関の設置するCD・ATMからの払い戻しができます。 ・ゼロネットサービス…全国の信用金庫が提携しCD・ATMでの利用手数料が無料となるサービスです(一部時間帯を除く)。
郵便貯金キャッシュサービス	全国の郵便局のCD・ATMで現金の預入と払い戻しができます。
I-NETキャッシュサービス	当金庫のキャッシュカードで、茨城県内に本店のある金融機関が設置するCD・ATMからの現金払い戻しができます。
I-NET代金回収サービス	茨城県内に本店のある金融機関にお取引があるお客さまの口座を利用して、貴社のお客さまに対する売上代金などを預金口座振替により回収いたします。
夜 間 金 庫 サ ー ビ ス	売上金などを夜間や休日でもお預かりし、翌営業日にご指定の口座に入金いたします。
しんきん電子記録債権サービス	電子記録債権法に基づきでんさいネットを利用して提供する新しい決済サービスです。
法人向けインターネットバンキング	パソコンから総合振込、給与・賞与振込、残高照会、入出金明細照会などが行えます。
個人向けインターネットバンキング	パソコンなどから振込、残高照会、入出金明細照会などが行えます。
テレホンバンキングサービス	お客さまのお電話で残高照会、入出金明細照会、資金移動取引(振込・振替)、定期預金の新約・入金が行えます。
キャッシュサービス	VISA・JCBなどのクレジットカードにより、キャッシングのお取扱をいたします。
デビットカードサービス	お手持の当金庫のキャッシュカードをそのまま使って、お店(加盟店)でお買い物をする時に、現金の代わりにキャッシュカードでお支払いができるとても便利なサービスです。
スポーツ振興くじ(toto)の払戻し業務	本店営業部、三和支店、境支店、下館支店、笠間支店、古河支店、下妻支店、水海道支店、豊里支店、総和支店、石下支店、八千代支店、岩井支店、守谷支店で取扱をしています。
しんきんビジネスマッチングサービス	全国の信用金庫のネットワークを利用して、企業のビジネスマッチング(発注・受注・提携)情報の提供を行うものです。
投資信託の窓口販売業務	投資信託は、「小口からはじめられること」「分散投資ができること」「プロに運用を任せられること」が特徴の商品です。
景 気 動 向 調 査	地元経済動向を調査し、その結果を3ヶ月毎に発行しています。

保険商品

種 類	内 容
しんきんグッドすまいる (住 宅 火 災 保 険)	ご負担の小さい保険料で充実した補償内容をご提供。住宅ローンをご利用されるお客さまに安心もいっしょにお届けする住宅火災保険です。
しんきんグッドサポート (債 務 返 済 支 援 保 険)	住宅ローンをご利用されるお客さまが、住宅ローン期間中に病気やケガで働けなくなった期間の返済をサポートする保険です。
しんきんグッドパスポート (海 外 旅 行 保 険)	海外旅行中のケガや病気、予期せぬ賠償責任や携行品の損害、航空機の遅延といったアクシデントやトラブルに備える保険です。
個 人 年 金 保 険	保険料を一定期間据置または積立し、一定年齢になられたときに所定の年金額を受取ることができる保険です。
一 時 払 終 身 保 険	一生継続死亡保障で、大切なご家族に安心を「ふやしてのこせる」保険です。
医 療 保 険	保障は一生、病気やケガに備える保険です。
が ん 保 険	がんになったときの保障に備える保険です。
シ ニ ア ク ラ ブ (普 通 傷 害 保 険)	当金庫で年金を受給されているお客さまを対象として、24時間、国内・国外を問わず、さまざまな事故等によるケガを補償する保険です。
標 準 傷 害 保 険	24時間、国内・国外を問わず、さまざまな事故等によるケガを補償する保険です。

●保険商品は預金等ではありません(預金保険制度の対象外です)。また、解約返戻金や保険金が払込保険料の合計額を下回る場合があります。

■為替手数料(1件あるいは1通につき)

項 目				手数料
振込	窓口	同一店内宛	3万円未満	324円
			3万円以上	540円
		本支店宛	3万円未満	324円
			3万円以上	540円
		他行宛	3万円未満	648円
			3万円以上	864円
	自動機 (カード 扱い)	電信扱	3万円未満	648円
			3万円以上	864円
		文書扱	3万円未満	648円
			3万円以上	864円
	自動機 (カード 扱い)	同一店内宛	3万円未満	無 料
			3万円以上	無 料
		本支店宛	3万円未満	108円
			3万円以上	216円
		他行宛電信扱	3万円未満	324円
			3万円以上	540円

(注) 窓口で視覚障がい者の方から身体障がい者手帳の提示を受けた場合は、自動機(カード扱)の振込手数料となります。

項 目				手数料
代金取立	水戸手形交換所	本支店宛		432円
		他行宛		432円
	水戸手形交換所以外	他行宛	普通扱	648円
			至急扱	1,080円
その他	送金・振込の組戻料			1,080円
	取立手形組戻料			1,080円
	不渡手形返却料			1,080円

■ATM手数料(1回につき)

項 目				手数料
当金庫 のカード 利用	平 日	平日午後6時まで(土曜午後2時まで)		無 料
	土曜日	上記以外の時間帯(土曜午後5時まで)		108円
	日曜日 祝 日	午前9時～午後5時まで		108円
提携金 融機関 のカード 利用	平 日	平日午前8時45分～午後6時まで		108円
	土曜日	土曜午前9時～午後2時まで		216円
	日曜日 祝 日	上記以外の時間帯(土曜午後5時まで)		216円

■夜間金庫手数料

項 目		手数料
基本料	月額	5,400円
入金帳	1冊(50組)	8,100円

■当座勘定関係手数料

項 目	手数料
小切手帳(50枚綴り)	2,160円
約束手形帳(50枚綴り)	2,160円
為替手形帳(25枚綴り)	2,160円
マル専手形1枚	540円
マル専口座取扱手数料(割賦販売通知書1枚につき)	3,240円
自己宛小切手発行手数料(1枚につき)	540円

■住宅ローン条件変更手数料

項 目		手数料
繰上返済手数料 (変動金利適用期間)	一部繰上返済	6,480円
	全額繰上 7年以内	6,480円
	全額繰上 7年超	無 料
繰上返済手数料 (固定金利適用期間) (一部・全額繰上とも)	100万円未満	6,480円
	1,000万円未満	32,400円
	1,000万円以上	54,000円
返済方法の変更		6,480円
繰上返済と返済方法の変更の併用		12,960円
固定型の金利適用方法の変更(固定→固定)(変動→固定)		6,480円

■不動産担保事務取扱手数料

項 目	手数料
事業性資金	3,000万円超 3,000万円以下
非事業性資金	32,400円

■FB手数料

項 目		手数料
基本料	パソコン型 月額	
	個別資金移動	1,080円
	一括データ伝送	3,240円
	電話型 月額	1,080円
ユーシン リンク サービス	振込・振替手数料/データ伝送手数料	
	同一店 内宛	3万円未満 3万円以上
	本支店 宛	3万円未満 3万円以上
	他行宛	3万円未満 3万円以上
	加入料(初回のみ)	1,080円
	加入料(初回のみ)	1,080円

■その他の手数料

項 目		手数料
証明書発行手数料	残高証明書 1通	540円
	残高証明書 前々月以前	1,080円
	当庫所定様式以外	1,080円
	残高証明書 監査法人向 1通	3,240円
	利息証明書	1,080円
	各種融資関係承諾書等	16,200円
	住宅取得控除証明書	324円
株式払込手数料	払込金額1億円未満	1000分の2.700
	払込金額1億円以上	1000分の2.160

1. 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互惠」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を尊重する協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、当金庫の経営に参加することができます。

当金庫では、38,735名(平成29年3月末現在)とたくさんの皆さまに会員として出資していただいており、総会の開催は困難であることから、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、定款の変更や役員の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、会員の意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されています。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、会員懇談会を実施するなど、日常の事業活動を通じて、総代や会員の皆さまとのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

2. 総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数・年齢

- ・ 総代の任期は3年です。
- ・ 補欠又は増員により選任された総代の任期は、他の総代の残任期間と同一とします。
- ・ 総代の定数は、80人以上110人以下で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められています。
平成29年3月31日現在の総代数は97人、会員数は38,735人です。
- ・ 総代は就任の時点において満77歳を超えない会員とします。

(2) 総代候補者選考基準

- ① 資格要件 ・ 当金庫の会員であること
- ② 適格要件 ・ 当金庫の総代として相応しい見識を有していること

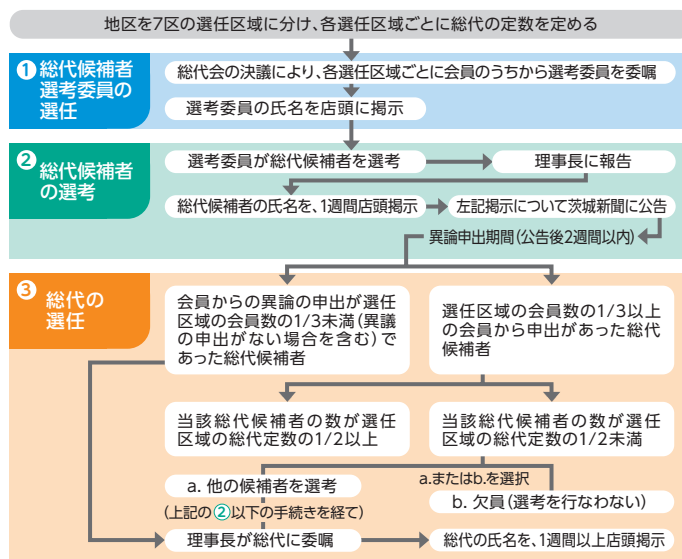
(3) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。よって、当金庫の総代として相応しい見識を有していることを基準として、厳格な手続により選任されます。

総代の選考手続は以下のとおりです。

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者が会員の信任を受ける。

総代が選任されるまでの手続について



3. 116期通常総代会の決議事項

第116期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

総代会開催日 平成29年6月22日(木)

議事

報告事項

・ 監査報告

・ 第116期業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 第116期 剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 任期満了理事8名改選に伴う理事8名選任の件
- 第3号議案 退任理事に対し退職慰労金贈呈の件
- 第4号議案 総代候補者選考委員22名選任の件
- 第5号議案 会計監査人選任の件
栃木監査法人
- 第6号議案 会員除名の件

職業別構成比

職業	人数	構成比率
法人代表者	68	70.8
法人・役員	17	17.7
個人事業主	9	9.4
個人	2	2.1
合計	96	100.0

年齢構成比

年代	人数	構成比率
40歳代	0	0.0
50歳代	10	10.4
60歳代	28	29.2
70歳代	50	52.1
80歳代	8	8.3
合計	96	100.0

業種別構成比

業種	人数	構成比
01製造業	21	21.9
02農業	3	3.1
03林業	0	0.0
04漁業	0	0.0
05鉱業	0	0.0
06建設業	15	15.6
07電気・ガス・熱供給・水道	0	0.0
08運輸・通信業	7	7.3
09卸売業・小売業・飲食店	26	27.1
10金融保険業	0	0.0
11不動産業	2	2.1
12サービス業	21	21.9
13個人	1	1.0
合計	96	100.0

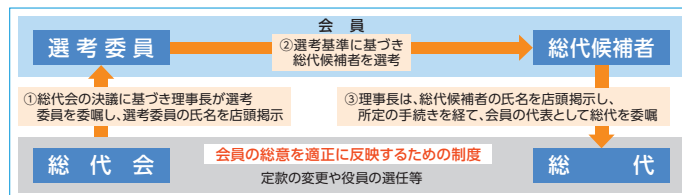
総代の氏名等(敬称略、店舗順、五十音順)

(平成29年6月30日現在)

選任区域	人数	氏名
1区	20名	石黒敬三④ 岩崎広行② 大日方健一⑨ 大山貞雄④ 小倉敏行⑥ 加藤初江③ 小西泰雄③ 斎藤 勉⑥ 野原千明④ 人見愛子① 山本 晃⑧ 小貫勝重③ 川崎 勝③ 菊池和代② 宮田 通⑥ 和泉田武雄① 生井裕司⑥ 長谷川忠徳⑩ 藤木紀徳⑤ 大木 誠①
2区	25名	石川正夫③ 大畑陽子③ 川田茂一郎⑦ 中山 栄① 中澤 正④ 長倉宏行④ 青木繁政⑤ 國府田美子③ 小林逸男⑬ 小林孝浩② 志賀野明範③ 富山一郎② 中西悦夫⑤ 三反崎洋⑤ 石島宏二⑩ 大木三男④ 柴 光昭⑨ 野手 諒⑬ 荒井 武⑥ 神戸 一⑤ 鈴木陽一⑤ 高山栄彦⑤ 黒沢輝一② 杉山善彦② 水越豊子②
3区	15名	卯木一茂④ 大橋みち子① 金子忠治⑥ 鈴木貞行④ 山中将平⑦ 大島榮二④ 鹿島節子② 桑原正信⑨ 須永和彦③ 山中末一郎⑦ 永井信博④ 峯 栄③ 並木義雄③ 初見周一⑤ 吉葉 勇⑧
4区	10名	稲毛田国雄③ 木内恒夫⑪ 木村昭一⑤ 栗原弘治⑫ 小松原裕① 酒井基子③ 関 朗彦⑤ 野永美枝子② 飯田久夫① 丸山寛司③
5区	8名	仙波郁雄⑥ 藤井重雄⑥ 増淵町子② 松島吉久⑧ 秋葉英夫⑥ 安澤輝夫③ 橋本位知朗① 佐竹克文①
6区	9名	栗原茂雄⑥ 鯨井道子③ 鯨井基司⑪ 桜井 清④ 塚田 隆③ 平田三郎③ 小川敏雄④ 柴 正一② 西山 勉⑤
7区	9名	上野皓士⑫ 北島藤助⑤ 倉持新一⑥ 長岡徳樹② 中山勝夫④ 古沢富二夫④ 倉田豊二⑧ 倉持光一⑤ 中島正史⑤

※丸数字は就任回数

総代会は、会員の意見を適正に反映するための制度です。



店舗のご案内

平成29年3月31日現在

平日ATMご利用時間	店 名	所 在 地	電話番号
● 8:00～19:00 ◆	本店営業部	〒307-8601 茨城県結城市大字結城557	0296 (32) 2111
● 8:45～19:00	関 城 支 店	〒308-0122 茨城県筑西市関本上1454-1	0296 (37) 3115
● 8:45～19:00 ◆	三 和 支 店	〒306-0126 茨城県古河市諸川645-2	0280 (76) 1122
● 8:45～19:00 ◆	境 支 店	〒306-0433 茨城県猿島郡境町1900	0280 (87) 0235
● 8:45～19:00 ◆	下 館 支 店	〒308-0031 茨城県筑西市丙275	0296 (24) 2127
● 8:45～19:00	笠 間 支 店	〒309-1611 茨城県笠間市笠間55-5	0296 (72) 0275
● 8:45～19:00 ◆	古 河 支 店	〒306-0011 茨城県古河市東1-10-17	0280 (32) 5186
● 8:45～19:00	下 妻 支 店	〒304-0068 茨城県下妻市下妻丁253-1	0296 (44) 4111
● 8:45～19:00 ◆	水海道支店	〒303-0021 茨城県常総市水海道諏訪町2793	0297 (23) 4311
● 8:45～19:00	明 野 支 店	〒300-4517 茨城県筑西市海老ヶ島837	0296 (52) 3311
● 8:45～19:00	南 支 店	〒307-0001 茨城県結城市大字結城6199-2	0296 (33) 3171
● 8:45～19:00	豊 里 支 店	〒300-2645 茨城県つくば市上郷1638	029 (847) 4311
● 8:45～19:00	川 島 支 店	〒308-0857 茨城県筑西市小川1554-33	0296 (28) 5511
● 8:45～19:00	羽 黒 支 店	〒309-1453 茨城県桜川市友部932-1	0296 (75) 0781
● 8:45～19:00	城 南 支 店	〒307-0001 茨城県結城市大字結城9749	0296 (33) 0811
● 8:45～19:00	総 和 支 店	〒306-0234 茨城県古河市上辺見277-1	0280 (31) 9511
● 8:45～19:00	下館南支店	〒308-0826 茨城県筑西市下岡崎2-32-6	0296 (25) 3511
● 8:45～19:00	石 下 支 店	〒300-2706 茨城県常総市新石下3924-2	0297 (42) 1200
● 8:45～19:00	八千代支店	〒300-3572 茨城県結城郡八千代町大字菅谷1109-6	0296 (48) 3311
● 8:45～19:00	岩 井 支 店	〒306-0632 茨城県坂東市辺田1148-3	0297 (36) 2111
● 8:45～19:00	三和南支店	〒306-0114 茨城県古河市山田337-2	0280 (78) 3111
● 8:00～19:00	守 谷 支 店	〒302-0110 茨城県守谷市百合ヶ丘2-2728-4	0297 (45) 2112
● 8:00～19:00	友 部 支 店	〒309-1705 茨城県笠間市東平2-12-12	0296 (78) 5588
● 8:00～19:00	小山城南支店	〒323-0829 栃木県小山市東城南4-28-8	0285 (31) 3330

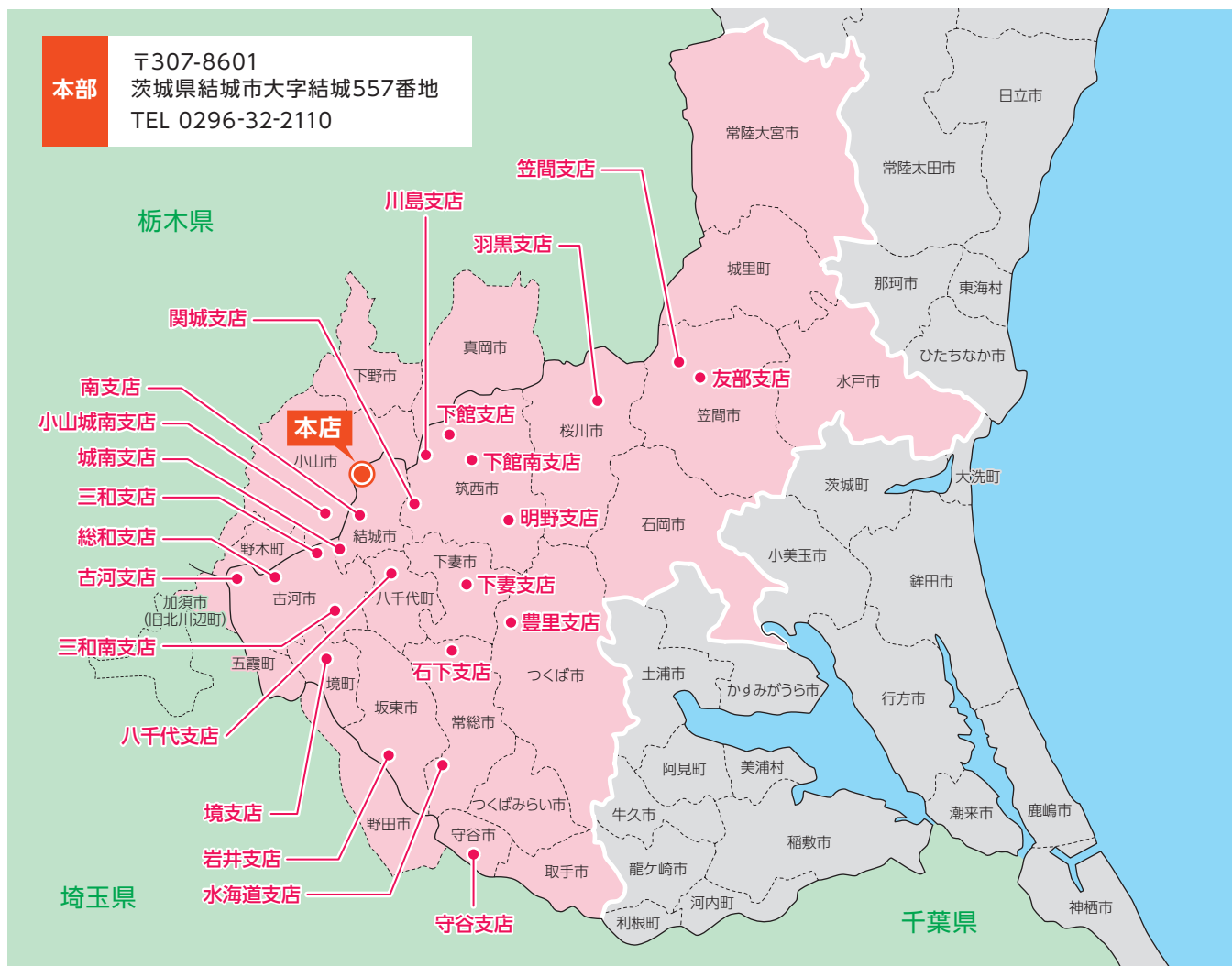
●はお振込がご利用できます(平日のみ取扱い)。

◆は外貨(米ドル)両替を取扱っております。

ATMは、日曜・祝日もご利用いただけます。また郵便貯金キャッシュサービスがご利用いただけます。
(土・日・祝日のATMご利用可能時間帯は9:00～17:00です。)

本部

〒307-8601
茨城県結城市大字結城557番地
TEL 0296-32-2110



■店舗外キャッシュサービス(ATM)コーナーのご案内

平成29年3月31日現在

平日ATMご利用時間	名 称	所 在 地
9:00～19:00	結城市役所出張所	結城市大字結城1447 (結城市西の宮)

※土曜日・日曜日・祝日のATMご利用可能時間帯は9:00～17:00です。

キャッシュカードご利用に際してのお願い

万一、「キャッシュカード」「通帳」などを紛失されたり、盗難にあったとき、および「偽造カード」による不正出金が発見された場合には、至急お取引店または最寄りの店舗へご連絡ください。

【営業時間外の連絡先】 しんきんサービスセンター TEL:03-6433-0741

ご存知ですか？

しんきん
ゼロネットサービス

全国の信用金庫が提携しATMでの利用手数料が無料となるサービスです。

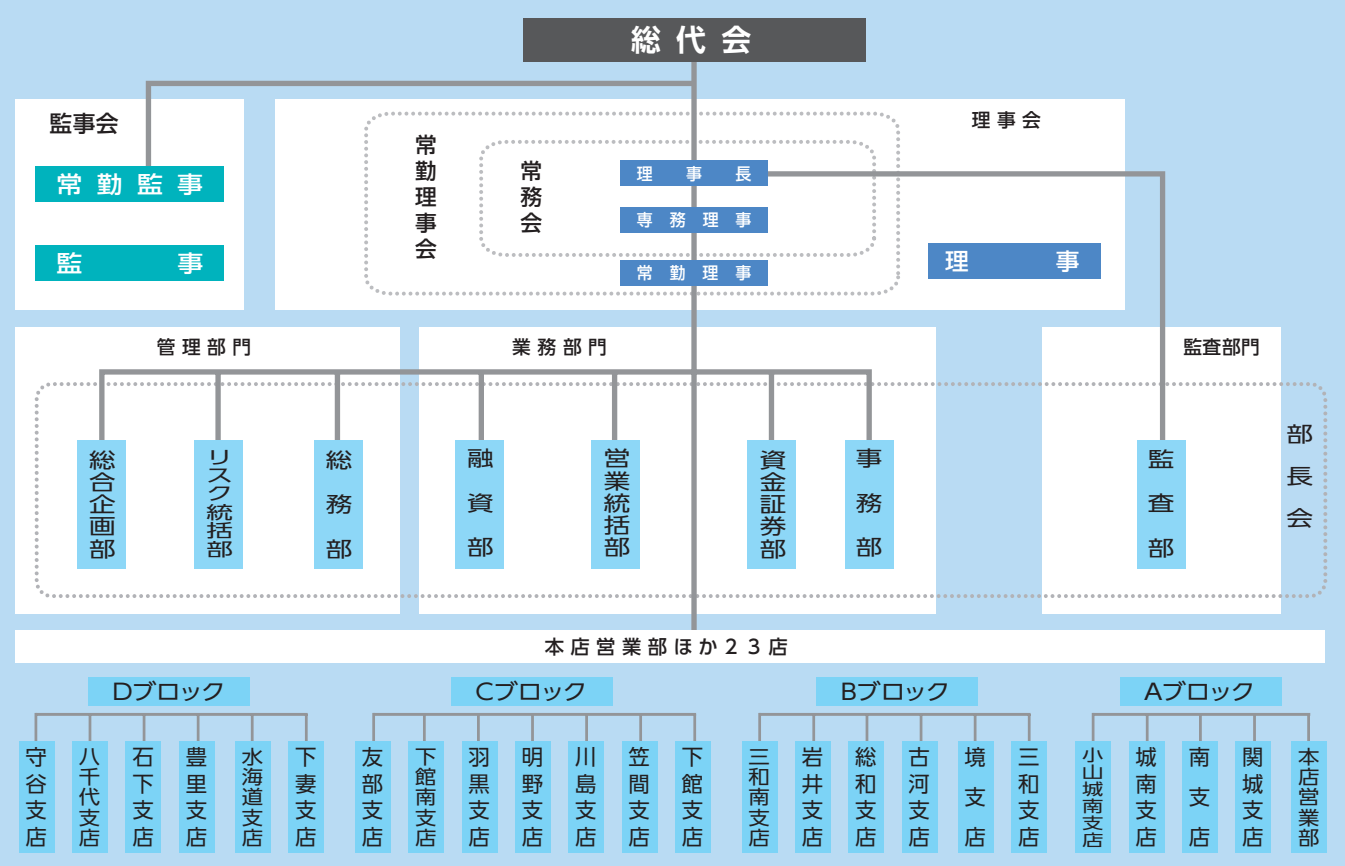
利用手数料
無料の時間帯

平日 8:45～18:00
土曜 9:00～14:00

※左記以外の時間帯および日曜・休祝日のお預け入れ・お引出しには所定の手数料が必要となります。

■ 結城信用金庫組織図

(平成29年6月30日現在)



■ 役員の紹介

(平成29年6月30日現在)

理事長 (代表理事)	森 光郎	常勤理事	佐々木政彦	常勤監事	中野 敏勝
専務理事 (代表理事)	石塚 清博	常勤理事	北川 法幸	監事	森田 敏男
常勤理事	池田 久仁	理事	水越 修一	監事	小倉 重則
常勤理事	長村 茂彦	理事	石嶋 雅司		

(注1) 監事・森田敏男は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事であります。

(注2) 理事・石嶋雅司、常勤理事・北川法幸は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事であります。

■ 役職員の報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

(2) 平成28年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

当該年度に支払った対象役員に対する報酬等の支払総額は85百万円であります。

(注) 1. 対象役員に該当する理事は5名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」76百万円、「退職慰労金」9百万円となっております。なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成28年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

資料編

貸借対照表・損益計算書・剰余金処分計算書	25
経営指標等	30
預金に関する指標	31
貸出金等に関する指標	32
有価証券に関する指標	33
管理債権等	35
自己資本の充実等に関する定性的な開示	36
自己資本の充実等に関する定量的な開示(単体・連結)	37
信用金庫業界のセーフティネット	45
連結の範囲に関する事項(定性的な開示)	45
信用金庫法施行規則に基づくディスクロージャー項目	46

■ 損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成27年度 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	平成28年度 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで
経 常 収 益	5,172,385	4,746,704
資 金 運 用 収 益	4,343,163	4,050,432
貸 出 金 利 息	3,204,970	2,972,109
預 け 金 利 息	148,455	120,082
有価証券利息配当金	943,697	917,107
その他の受入利息	46,039	41,133
役 務 取 引 等 収 益	471,815	450,790
受入為替手数料	214,839	212,181
その他の役務収益	256,976	238,609
そ の 他 業 務 収 益	89,228	76,098
外国為替売買益	-	85
国債等債券売却益	54,392	39,701
国債等債券償還益	-	-
その他の業務収益	34,836	36,311
そ の 他 経 常 収 益	268,177	169,383
償却債権取立益	85,298	19,076
株 式 等 売 却 益	168,725	122,095
金銭の信託運用益	-	-
その他の経常収益	14,154	28,211
経 常 費 用	4,492,729	4,286,264
資 金 調 達 費 用	147,391	107,185
預 金 利 息	124,646	88,298
給付補填備金繰入額	7,016	6,422
借 用 金 利 息	14,720	11,459
その他の支払利息	1,008	1,005
役 務 取 引 等 費 用	330,046	355,077
支払為替手数料	36,981	36,878
その他の役務費用	293,064	318,199
そ の 他 業 務 費 用	142,040	41,685
外国為替売却損	2,019	-
国債等債券売却損	6,260	2,004
国債等債券償還損	46,882	-
国債等債券償却	-	8,667
その他の業務費用	86,878	31,014
経 費	3,395,946	3,297,960
人 件 費	2,186,054	2,143,006
物 件 費	1,161,838	1,108,331
税 金	48,053	46,622
そ の 他 経 常 費 用	477,304	484,354
貸倒引当金繰入額	362,922	442,777
貸 出 金 償 却	67,526	15,274
株 式 等 売 却 損	29,041	-
株 式 等 償 却	-	-
その他資産償却	-	-
その他の経常費用	17,814	26,302

(単位:千円)

科 目	平成27年度 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	平成28年度 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで
経 常 利 益	679,655	460,440
特 別 利 益	-	2,514
固定資産処分益	-	-
その他の特別利益	-	2,514
特 別 損 失	8,771	547
固定資産処分損	8,771	547
減 損 損 失	-	-
その他の特別損失	-	-
税引前当期純利益	670,884	462,407
法人税、住民税及び事業税	147,253	68,657
法 人 税 等 調 整 額	30,471	94,188
当 期 純 利 益	493,159	299,561
繰越金(当期首残高)	201,321	151,896
当期末処分剰余金	694,481	451,457

■ 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成27年度 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	平成28年度 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで
当期末処分剰余金	694,481	451,457
利益準備金取崩額	-	-
計	694,481	451,457
剰 余 金 処 分 額	542,585	338,928
利 益 準 備 金	3,778	61
特 別 積 立 金	500,000	300,000
普通出資に対する配当金	38,807	38,867
(配 当 率)	(年2%)	(年2%)
繰越金(当期末残高)	151,896	112,529

平成28年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下「財務諸表」という。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成29年6月6日
結城信用金庫
理事長 森 光郎

貸借対照表注記(平成29年3月期)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次の通りであります。

建物	8年～50年
その他	3年～15年
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以降開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、リース取引開始日が平成20年4月1日以降に開始する事業年度に属するものについては、同会計基準及び適用指針を適用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。
- 外国通貨については決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算法等に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定の期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,807百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務額を計上しております。

また、数理計算上の差異は発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(1年)による定額法により当期費用処理を行っております。

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(平成28年3月31日現在)

年金資産の額	1,605,568百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,782,403百万円
差引額	△176,835百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成28年3月31日現在)

0.2708%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高229,190百万円及び別途積立金52,355百万円であります。本制度におけ

る過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金52百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権800万円。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務はありません。
- 子会社の株式総額 100万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 5,043百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は313百万円、延滞債権額は4,644百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は82百万円であります。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権は153百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は5,193百万円であります。

なお、19.から22.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,794百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

預け金	2,400百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	1,684百万円

上記のほか、為替決済、歳入代理店契約の担保として、預け金4,550百万円及び有価証券200百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は400百万円であります。
- 出資1口当たりの純資産額9,724円75銭
- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

- 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理

当金庫は、信用リスク管理要領・融資権限規程・担保評価要領等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、ALM委員会がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALM委員会規程およびリスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において検討・決定されたALMに関する方針に基づき、具体的な施策に取組み、常勤理事会において実施状況の把握、今後の対応等の協議を行っております。日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会等に報告しております。なお、金利の変動リスクをヘッジするために、運用および調達期間の最適化に取組んでおります。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫の外貨建運用資産は投資信託の一部のみとなっております。また、外国証券の利息部分に対し一部為替変動リスクが生じる債券を保有していることから、為替相場が10%上昇した場合のリスク量を算出し、月次でALM委員会等に報告しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用基準に従い行われております。このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は資金証券部を通じ、常勤理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価は1,707百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、資産・負債の総合的管理(ALM)を通して、適時適切に資金管理を行うほか、運用および調達期間の最適化に取組むことによって、流動性リスクを管理しております。

4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金、借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

27. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預け金	87,527	87,659	131
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	20,368	20,913	544
その他有価証券	116,998	116,998	
(3) 貸出金	142,402		
貸倒引当金(*1)	△2,344		
貸出金(貸倒引当金控除後)	140,058	145,777	5,719
金融資産計	364,951	371,347	6,394
(1) 預金積金	353,799	353,899	99
(2) 借入金	2,384	2,443	58
金融負債計	356,183	356,342	157

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については28.から30.に記載しております。

3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額

金融負債

1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	10
非上場株式	10
組合出資金(*2)	33
合 計	53

(*1) 子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項

これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。

満期保有目的の債券 (単位:百万円)

	種 類	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
時 価 が 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 える も の	国債	3,315	3,451	135
	地方債	7,527	7,698	170
	社債	8,023	8,267	244
	その他	802	805	3
	小 計	19,668	20,222	553
時 価 が 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え な い も の	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	700	690	△9
	小 計	700	690	△9
合 計		20,368	20,913	544

その他有価証券 (単位:百万円)

	種 類	貸借対照表 計 上 額	取得原価	差 額
貸 借 対 照 表 計 上 額 が 取 得 原 価 を 超 え る も の	株式	900	794	105
	債券	91,409	90,107	1,301
	国債	4,683	4,528	154
	地方債	18,082	17,805	276
	社債	68,643	67,773	870
	その他	5,674	5,059	614
	小 計	97,984	95,962	2,022
貸 借 対 照 表 計 上 額 が 取 得 原 価 を 超 え な い も の	株式	186	199	△12
	債券	12,690	12,795	△104
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	12,690	12,795	△104
	その他	6,137	6,309	△171
	小 計	19,014	19,303	△288
合 計		116,998	115,265	1,733

29. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

30. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	340	122	-
債券	-	-	-
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	62	39	2
合 計	403	161	2

31. 満期保有目的の金銭の信託 (単位:百万円)

	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額	うち時価が貸借 対照表計上額を 超 え る も の	うち時価が貸借 対照表計上額を 超 え な い も の
満期保有目的の 金銭の信託	-	-	-	-	-

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は42,011百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが9,722百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	529百万円
貸出金償却否認額	264
退職給付引当金損金算入限度額超過額	137
減価償却超過額	45
その他	295
繰延税金資産小計	1,272
評価性引当額	△264
繰延税金資産合計	1,008
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	559
繰延税金負債合計	559
繰延税金資産の純額	449百万円

34. 会計方針の変更

企業会計基準摘要指針第26「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

また、法人税法の改正に伴い、実務対応報告第32号「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却法を定率法から定額法に変更しております。

この変更が、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に及ぼす影響は僅少であります。

損益計算書注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 84,569千円
子会社との取引による費用総額 99,102千円
- 出資1口当り当期純利益金額 153円83銭

■業務粗利益

	平成27年度	平成28年度
資金運用収支	4,195,771 (千円)	3,943,247 (千円)
資金運用収益	4,343,163	4,050,432
資金調達費用	147,391	107,185
役務取引等収支	141,769	95,712
役務取引等収益	471,815	450,790
役務取引等費用	330,046	355,077
その他の業務収支	△52,812	34,412
その他の業務収益	89,228	76,098
その他の業務費用	142,040	41,685
業務粗利益	4,284,729	4,073,371
業務粗利益率	1.17%	1.11%

※1. 業務粗利益率＝業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
資金運用勘定	364,076	366,213	4,343,163	4,050,432	1.19	1.10
うち貸出金	142,250	142,662	3,204,970	2,972,109	2.25	2.08
うち預け金	78,890	84,430	148,455	120,082	0.18	0.14
うち有価証券	139,505	136,193	943,697	917,107	0.67	0.67
資金調達勘定	352,213	355,302	147,391	107,185	0.04	0.03
うち預金積金	350,425	352,666	131,662	94,720	0.03	0.02
うち借入金	2,586	2,435	14,720	11,459	0.56	0.47

※1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成27年度169百万円、平成28年度177百万円)を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

	平成27年度			平成28年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	89,422	△392,275	△302,853	△9,431	△283,298	△292,730
うち貸出金	27,020	△229,767	△202,747	9,302	△242,163	△232,861
うち預け金	2,083	△15,854	△13,771	10,424	△38,797	△28,373
うち有価証券	31,973	△122,703	△90,730	△22,403	△4,186	△26,590
支払利息	83	△17,541	△17,458	△21	△40,181	△40,203
うち預金積金	1,050	△16,242	△15,192	842	△37,783	△36,942
うち借入金	△934	△1,299	△2,233	△863	△2,398	△3,261

※1. 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法により算出しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■総資金利鞘

	平成27年度	平成28年度
資金運用利回	1.19%	1.10%
資金調達原価率	0.99%	0.95%
総資金利鞘	0.20%	0.15%

■総資産利益率

	平成27年度	平成28年度
総資産経常利益率	0.18%	0.12%
総資産当期純利益率	0.13%	0.07%

※総資産経常(当期純)利益率＝経常(当期純)利益÷総資産(債務保証見返除く)平均残高

■1店舗当たりの預金・貸出金残高 (単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
預金	14,648	14,741
貸出金	6,012	5,933

■常勤役職員1人当たりの預金・貸出金残高 (単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
預金	1,164	1,228
貸出金	477	494

預金に関する指標

■ 預金科目別残高

(単位: 百万円、%)

	平成27年度		平成28年度	
	残高	構成比	残高	構成比
流動性預金	120,309	34.22	122,046	34.49
当座預金	2,583	0.73	2,609	0.73
普通預金	112,864	32.10	114,915	32.48
貯蓄預金	2,198	0.62	2,111	0.59
通知預金	847	0.24	755	0.21
別段預金	1,696	0.48	1,543	0.43
納税準備預金	117	0.03	109	0.03
定期性預金	231,253	65.77	231,753	65.50
定期預金	216,750	61.65	217,352	61.43
定期積金	14,502	4.12	14,401	4.07
合計	351,563	100.00	353,799	100.00

■ 預金科目別平均残高

(単位: 百万円、%)

	平成27年度		平成28年度	
	残高	構成比	残高	構成比
流動性預金	119,521	34.10	121,196	34.36
当座預金	2,385	0.68	2,329	0.66
普通預金	113,171	32.29	114,920	32.58
貯蓄預金	2,195	0.62	2,131	0.60
通知預金	792	0.22	797	0.22
別段預金	884	0.25	903	0.25
納税準備預金	92	0.02	112	0.03
定期性預金	230,904	65.89	231,470	65.63
定期預金	216,283	61.72	216,982	61.52
定期積金	14,620	4.17	14,487	4.10
合計	350,425	100.00	352,666	100.00

※国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■ 預金者別預金残高

(単位: 百万円、%)

	平成27年度		平成28年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	306,876	87.28	308,255	87.12
一般法人	39,440	11.21	40,408	11.42
金融機関	316	0.08	319	0.09
公金	4,930	1.40	4,816	1.36
合計	351,563	100.00	353,799	100.00

■ 固定金利預金、変動金利預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高

(単位: 百万円)

	平成27年度	平成28年度
定期預金	216,750	217,352
固定金利定期預金	216,531	217,134
変動金利定期預金	219	217
その他	—	—

※固定金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
変動金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

■ 財形貯蓄預金残高

(単位: 百万円)

	平成27年度	平成28年度
一般財形	646	635
財形年金	269	254
財形住宅	90	83
合計	1,005	973

貸出金等に関する指標

貸出金科目別残高

(単位:百万円、%)

	平成27年度		平成28年度	
	残高	構成比	残高	構成比
割引手形	1,855	1.28	1,794	1.26
手形貸付	16,202	11.22	15,198	10.67
証書貸付	123,285	85.43	122,387	85.94
当座貸越	2,957	2.04	3,022	2.12
合計	144,301	100.00	142,402	100.00

貸出金科目別平均残高

(単位:百万円、%)

	平成27年度		平成28年度	
	残高	構成比	残高	構成比
割引手形	2,026	1.42	1,798	1.26
手形貸付	16,357	11.49	14,405	10.09
証書貸付	120,976	85.04	123,531	86.58
当座貸越	2,889	2.03	2,927	2.05
合計	142,250	100.00	142,662	100.00

※国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	平成27年度		平成28年度	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	68,616	47.55	70,136	49.25
運転資金	75,685	52.49	72,266	50.74
合計	144,301	100.00	142,402	100.00

貸出金業種別内訳

(単位:百万円、%)

	平成27年度			平成28年度		
	貸出先数	貸出残高	構成比	貸出先数	貸出残高	構成比
製造業	703	15,710	10.88	672	14,607	10.25
農業・林業	130	1,247	0.86	135	1,312	0.92
鉱業・採石業・砂利採取業	2	8	0.00	2	12	0.00
建設業	987	15,787	10.94	986	15,442	10.84
運輸業・郵便業	243	8,917	6.17	234	9,260	6.50
卸売業・小売業	676	14,416	9.99	675	14,732	10.34
金融業・保険業	8	7,960	5.51	8	7,710	5.41
不動産業	225	12,403	8.59	232	11,456	8.04
物品賃貸業	17	725	0.50	16	682	0.47
学術研究、専門・サービス業	10	170	0.11	8	144	0.10
宿泊業	10	225	0.15	10	213	0.14
飲食業	224	1,933	1.33	216	1,763	1.23
生活関連サービス業、娯楽業	148	2,100	1.45	144	1,904	1.33
教育・学習支援業	19	867	0.60	16	735	0.51
医療・福祉	68	4,262	2.95	70	4,404	3.09
その他のサービス	490	7,826	5.42	518	7,750	5.44
小計	3,960	94,562	65.53	3,942	92,134	64.69
地方公共団体	13	4,495	3.11	13	3,818	2.68
個人	11,161	45,244	31.35	10,877	46,450	32.61
合計	15,134	144,301	100.00	14,832	142,402	100.00

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
貸出金	144,301	142,402
変動金利	76,762	74,083
固定金利	67,539	68,319

預貸率

(単位:百万円、%)

		平成27年度	平成28年度
貸出金残高A		144,301	142,402
預金残高B		351,563	353,799
預貸率	A / B	41.04	40.24
	期中平残	40.59	40.45

※国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■貸出金担保別内訳

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
当金庫預金積金	1,092	1,134
動産	216	196
不動産	33,729	31,929
小計	35,039	33,260
信用保証協会・信用保険	34,273	38,578
保証	19,594	18,497
信用	55,394	52,065
合計	143,301	142,402

■債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
当金庫預金積金	33	22
動産	-	-
不動産	155	125
小計	189	148
信用保証協会・信用保険	41	37
保証	40	19
信用	1	1
合計	272	207

■会員・会員外別貸出金状況

(単位:百万円、%)

	平成27年度		平成28年度	
	残高	構成比	残高	構成比
会員	128,565	89.09	127,795	89.74
会員外	15,736	10.90	14,607	10.25
合計	144,301	100.00	142,402	100.00

有価証券に関する指標

■有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円、%)

	平成27年度		平成28年度	
	残高	構成比	残高	構成比
国債	8,838	6.33	8,020	5.88
地方債	30,512	21.87	27,522	20.20
社債	89,099	63.86	89,231	65.51
株式	989	0.70	1,051	0.77
外国証券	3,427	2.45	2,719	1.99
投資信託	6,443	4.61	7,464	5.48
その他証券	194	0.13	182	0.13
合計	139,505	100.00	136,193	100.00

■商品有価証券の種類別平均残高

該当取引はありません。

■信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ取引)

該当取引はありません。

■金銭の信託

該当取引はありません。

■有価証券の時価情報

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	平成27年度			平成28年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,619	3,803	184	3,315	3,451	135
	地方債	8,022	8,246	223	7,527	7,698	170
	社債	8,048	8,341	293	8,023	8,267	244
	その他	1,802	1,812	10	802	805	3
	小計	21,493	22,204	711	19,668	20,222	553
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	700	691	△8	700	690	△9
	小計	700	691	△8	700	690	△9
合計		22,193	22,895	702	20,368	20,913	544

※1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記のその他は外国証券です。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	平成27年度			平成28年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	744	617	126	900	794	105
	債 券	106,879	105,221	1,658	91,409	90,107	1,301
	国 債	4,850	4,636	213	4,683	4,528	154
	地 方 債	21,819	21,474	344	18,082	17,805	276
	社 債	80,209	79,109	1,100	68,643	67,773	870
	そ の 他	6,017	5,332	685	5,674	5,059	614
	小 計	113,641	111,170	2,470	97,984	95,962	2,022
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	427	489	△61	186	199	△12
	債 券	1,614	1,627	△12	12,690	12,795	△104
	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	1,614	1,627	△12	12,690	12,795	△104
	そ の 他	1,619	1,648	△29	6,137	6,309	△171
	小 計	3,662	3,765	△103	19,014	19,303	△288
合 計		117,303	114,936	2,367	116,998	115,265	1,733

- ※ 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記のその他は外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 株 式	10	10
非上場株式（店頭売買株式を除く）	10	10
投 資 事 業 有 限 責 任 組 合 等	44	33
合 計	64	53

■ 預証率

(単位:百万円、%)

	平成27年度	平成28年度
	預 証 率	預 証 率
有 価 証 券 残 高 A	139,561	137,420
預 金 残 高 B	351,563	353,799
預 証 率	A / B	38.84
	期中平残	38.61

1. 預金には定期積金を含んでおります。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■ 有価証券の残存期間別残高

		1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	平成27年度	400	927	3,641	1,975	1,525	-	-	8,469
	平成28年度	404	1,539	3,725	1,912	416	-	-	7,998
地 方 債	平成27年度	4,363	9,968	4,118	4,140	7,251	-	-	29,842
	平成28年度	4,813	7,572	3,272	5,179	4,771	-	-	25,609
社 債	平成27年度	15,032	24,768	23,654	9,924	16,417	76	-	89,873
	平成28年度	14,304	22,331	20,499	9,706	22,449	67	-	89,358
株 式	平成27年度	-	-	-	-	-	-	1,191	1,191
	平成28年度	-	-	-	-	-	-	1,107	1,107
外 国 証 券	平成27年度	1,000	501	900	-	-	500	-	2,901
	平成28年度	-	802	797	-	400	994	-	2,994
その他の証券	平成27年度	13	296	1,392	-	2,373	-	3,206	7,282
	平成28年度	-	1,175	642	498	3,428	-	4,607	10,352
合 計	平成27年度	20,810	36,461	33,707	16,039	27,566	576	4,398	139,561
	平成28年度	19,522	33,421	28,938	17,296	31,465	1,061	5,715	137,420

リスク管理債権に対する担保・保全及び引当金の引当・保全状況

(単位:百万円)

1. 破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

区 分	平成27年度	平成28年度
破綻先債権額 (A)	291	313
延滞債権額 (B)	4,714	4,644
合計 (C) = (A) + (B)	5,006	4,957
担保・保証額 (D)	2,627	2,551
回収に懸念がある債権額 (E) = (C) - (D)	2,378	2,405
個別貸倒引当金 (F)	1,932	1,999
同引当率 (G) = (F) / (E) (%)	81.24%	83.11%

2. 3ヵ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

区 分	平成27年度	平成28年度
3ヵ月以上延滞債権額 (H)	60	82
貸出条件緩和債権額 (I)	303	153
合計 (J) = (H) + (I)	364	236
担保・保証額 (K)	230	147
回収に管理を要する債権額 (L) = (J) - (K)	133	88
貸倒引当金 (M)	25	17
同引当率 (N) = (M) / (L) (%)	18.79%	19.96%

3. リスク管理債権の合計額

区 分	平成27年度	平成28年度
合計 (C) + (J)	5,371	5,193

- (注) 1.「破綻先債権」(A)とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
- ① 更生手続開始の申立てがあった債務者
 - ② 再生手続開始の申立てがあった債務者
 - ③ 破産手続開始の申立てがあった債務者
 - ④ 特別清算開始の申立てがあった債務者
 - ⑤ 手形交換所等における取引停止処分を受けた債務者
- 2.「延滞債権」(B)とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
- ① 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - ② 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
- 3.「3ヵ月以上延滞債権」(H)とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
- 4.「貸出条件緩和債権」(I)とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
- 5.なお、これらの開示額(A、B、H、I)は担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
- 6.「担保・保証額」(D、K)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 7.「個別貸倒引当金」(F)は、貸借対照表上に記載した金額ではなく、破綻先債権額(A)、延滞債権額(B)に対して個別に引当計上した金額です。
- 8.「貸倒引当金」(M)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金を3ヵ月以上延滞債権額(H)・貸出条件緩和債権額(I)との比率に応じた額を記載しております。

(単位:百万円)

金融再生法開示債権

区 分	平成27年度	平成28年度
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	3,329	3,378
危険債権	1,690	1,602
要管理債権	364	236
正常債権	139,285	137,490
合 計	144,669	142,708

- (注) 1.破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権(以下、破産更生債権等という)です。
- 2.危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3.要管理債権とは、自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものをいいます。
- 4.正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、破産更生債権等、危険債権、要管理債権以外の債権をいいます。

金融再生法開示債権保全状況

(単位:百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
金融再生法上の不良債権 (A)	5,384	5,218
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	3,329	3,378
危険債権	1,690	1,602
要管理債権	364	236
保全額 (B)	4,827	4,739
貸倒引当金 (C)	1,962	2,020
担保・保証等 (D)	2,865	2,718
保全率 (B) / (A) (%)	89.66%	90.82%
担保・保証等控除後債権に対する引当率 (C) / ((A) - (D)) (%)	77.90%	80.83%

- (注) 貸倒引当金は、個別貸倒引当金および要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

貸出金償却の額

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
貸 出 金 償 却	67	15

定性的な開示項目

1. 自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に当金庫が積み立てている利益剰余金（特別積立金、利益準備金等）と地域のお客さまからお預かりしている出資金により構成されています。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しては、内部留保による資本の積み上げ等を行うことにより、自己資本を充実させており、経営の健全性を十分に維持している水準にあると評価しております。

なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとの収益計画に基づいた業務推進により計上された利益の資本積み上げを第一義的な施策として考えております。

3. 信用リスク管理に関する項目事項

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、信用リスク管理を経営の重要課題のひとつと位置づけ、与信業務の基本理念や方針等を明示した「信用リスク管理要領」を制定し、役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理の徹底を図っております。

信用リスクの評価については、小口先数主義に基づく推進によるリスク分散を図るとともに、厳格な自己査定を実施し、不良債権の適正な償却・引当を実施しています。

また、個別案件の与信管理においては、融資部門・営業推進部門・資産査定部門を完全に分離独立した組織とし、営業店の一次審査と本部の二次審査による厳しい審査体制をとっています。

貸倒引当金は、「自己査定マニュアル」および「償却および引当に関する基準書」により、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当金庫では、リスク・ウェイトの判定にあたり標準的手法を採用しております。

また、保有する資産の一部（有価証券等）について、エクスポージャーの種類ごとに使用する適格格付機関は以下のとおりです。

- ・国内債券エクスポージャー
株式会社 格付投資情報センター（R&I）
株式会社 日本格付研究所（JCR）
- ・外国債券エクスポージャー
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S&P）

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

信用リスク削減手法とは、当金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置を指し、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当金庫では、与信審査に際し、資金使途、返済財源、財務内容など様々な角度から検討をしており、担保や保証による保全措置は、補完的な位置づけとして捉えております。

担保や保証に過度に依存しないような融資の推進に取組むとともに、担保や保証が必要な場合は、お客さまへの十分なご説明をしたうえでご契約をいただいております。

また、担保・保証の手続きについては、「融資業務取扱規程」および「担保評価要領」等により適切な取扱いをしております。

なお、当金庫では信用リスク削減手法として、以下の手法を採用しております。

(1) 適格金融資産担保

定期預金及び定期積金を担保としている貸出金について、担保額を信用リスク削減額としています。担保額については、貸出金残高を上限とし、定期預金は元金、定期積金は掛込残高の範囲内とします。

(2) 貸出金と自金庫預金の相殺

与信取引において、取引先が期限の利益を喪失した場合に、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。

(3) 保証

国、地方公共団体、政府関係機関等が保証している債権について、原資産および債務者のリスク・ウェイトに代えて当該保証機関のリスク・ウェイトを適用しています。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫は、該当取引を行っておりません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。

一般的には、証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫では有価証券投資の一環として証券化商品を保有しております。

当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、定期的に資金運用検討会に諮り、ALM委員会へ報告するなど適切なリスク管理に努めております。

また、証券化商品への投資は、「余資運用基準」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法を採用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫の定める「有価証券会計処理基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正な処理を行っております。

(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の2機関を採用しております。

なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

株式会社 格付投資情報センター（R&I）

株式会社 日本格付研究所（JCR）

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象の発生によって生じる損失に係るリスク」を指します。

当金庫では、「事務リスク管理要領」、「法務リスク管理要領」、「風評リスク管理要領」および「システムリスク管理要領」を定め、オペレーショナル・リスク管理に取組むことにより、リスクの顕現化の未然防止に努めております。

また、これらのリスクに関して、各リスク管理担当部署会議等において検討するとともに、必要に応じ常勤理事会へ報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法を採用しております。

8. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンドまたは投資事業組合への出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託については、毎日時価評価を行い、価格変動リスク管理をするとともに、運用状況により「資金運用検討会」に諮り、対応について検討をしております。

また、株式関連商品への投資は、債券投資の金利リスクヘッジ手段として捉えており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。

非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、その他ベンチャーファンドまたは投資事業組合への出資金については、その公共性等を勘案しながら個別に慎重な投資判断をしております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫の定める「有価証券会計処理基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正な処理を行っております。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動により当金庫の保有する資産・負債の現在価値が変動するリスクを指します。

当金庫では、一定の金利ショックを想定した銀行勘定における金利リスク（BPV）の計測、金利変動の影響度を勘案した収益シミュレーション、新商品の導入による影響度試算などを行っております。

銀行勘定の金利リスク（BPV）の計測結果については、定期的にALM委員会へ報告を行い、資産・負債の最適化に向けた検討をしております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定の金利リスク算定手法の概要

金利リスク算出の前提は、以下のとおりです。

- ・計測手法
金利ラダー方式
- ・コア預金
対象：流動性預金
算定方法：①過去5年の最低残高
②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高
③現残高の50%相当額
の3つのうち最小の金額を上限とする。

満期：5年以内（平均2.5年）

- ・金利感応資産・負債
預金、貸出金、有価証券、預け金などの金利と期間を有する資産・負債
- ・金利ショック
99%タイル値または1%タイル値
- ・リスク計測の頻度
月次（前月末基準）

定量的な開示項目

1. 自己資本の構成に関する事項

◆単体

(単位:百万円、%)

項 目	平成 27年度	経過措置による 不算入額	平成 28年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	17,354		17,613	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,947		1,947	
うち、利益剰余金の額	15,447		15,708	
うち、外部流出予定額(△)	38		38	
うち、上記以外に該当するものの額	△1		△3	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	431		423	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	431		423	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 17,786		18,037	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	57	85	83	55
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	57	85	83	55
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 57		83	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 17,729		17,954	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	131,812		134,870	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△5,013		△4,079	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	85		55	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△5,099		△4,134	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	8,593		8,085	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 140,406		142,955	
自己資本比率				
自己資本比率((イ)/(ニ))	12.62%		12.55%	

(注) 自己資本比率算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうか判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準を採用しております。

◆連結

(単位:百万円、%)

項 目	平成 27年度	経過措置による 不算入額	平成 28年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	17,359		17,621	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,947		1,947	
うち、利益剰余金の額	15,452		15,716	
うち、外部流出予定額(△)	38		38	
うち、上記以外に該当するものの額	△1		△3	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	431		423	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	431		423	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 17,791		18,044	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	57	85	83	55
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	57	85	83	55
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 57		83	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 17,734		17,961	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	131,803		134,862	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△5,013		△4,079	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	85		55	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△5,099		△4,134	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	8,593		8,085	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 140,396		142,947	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	12.63%		12.56%	

(注) 自己資本比率算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうか判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準を採用しております。

2. 自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

◆連結 該当ありません。

3. 自己資本の充実度に関する事項

◆単体

(単位：百万円)

	平成 27 年度		平成 28 年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本額合計	131,812	5,272	134,870	5,394
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	136,826	5,473	138,949	5,557
ソブリン向け	3,251	130	3,279	131
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	21,094	843	21,694	867
法人等向け	36,021	1,440	40,129	1,605
中小企業等向け及び個人向け	41,866	1,674	40,522	1,620
抵当権付住宅ローン	5,792	231	6,106	244
不動産取得等事業向け	2,839	113	2,462	98
3ヶ月以上延滞	943	37	884	35
出資等	4,176	167	5,653	226
出資等のエクスポージャー	4,176	167	5,653	226
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するものの以外のもに係るエクスポージャー	8,912	356	7,028	281
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,960	78	2,148	85
その他	9,966	398	9,039	361
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	85	3	55	2
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△5,099	△203	△4,134	△165
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	8,593	343	8,085	323
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ + ロ)	140,406	5,616	142,955	5,718

◆連結

(単位：百万円)

	平成 27 年度		平成 28 年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本額合計	131,803	5,272	134,862	5,394
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	136,816	5,472	138,941	5,557
ソブリン向け	3,251	130	3,279	131
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	21,094	843	21,694	867
法人等向け	36,021	1,440	40,129	1,605
中小企業等向け及び個人向け	41,866	1,674	40,522	1,620
抵当権付住宅ローン	5,792	231	6,106	244
不動産取得等事業向け	2,839	113	2,462	98
3ヶ月以上延滞	943	37	884	35
出資等	4,166	166	5,643	225
出資等のエクスポージャー	4,166	166	5,643	225
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するものの以外のもに係るエクスポージャー	8,912	356	7,028	281
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,960	78	2,148	85
その他	9,967	398	9,041	361
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	85	3	55	2
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△5,099	△203	△4,134	△165
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計	8,593	343	8,085	323
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ + ロ)	140,396	5,615	142,947	5,717

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
4. 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。
<オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

6. 総所要自己資本額＝自己資本比率の分母の額×4%

4. 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<地域別・業種別・残存期間別>

◆単体

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
		27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度
国	内	373,037	375,061	144,574	142,609	126,539	121,769	-	-	2,346	2,254
国	外	2,908	3,008	-	-	2,902	3,002	-	-	-	-
地 域 別 合 計		375,946	378,069	144,574	142,609	129,442	124,771	-	-	2,346	2,254
製 造 業		32,035	32,521	16,123	14,996	15,222	17,017	-	-	287	275
農 業 、 林 業		1,503	1,557	1,503	1,554	-	-	-	-	128	127
漁 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業		8	12	8	12	-	-	-	-	-	-
建 設 業		17,773	18,296	17,336	17,024	399	1,200	-	-	319	276
電気・ガス・熱供給・水道業		3,677	6,366	-	-	3,639	6,326	-	-	-	-
情 報 通 信 業		380	873	-	-	300	799	-	-	-	-
運 輸 業 、 郵 便 業		12,895	13,439	9,125	9,490	3,712	3,909	-	-	143	125
卸 売 業 、 小 売 業		17,396	17,529	14,933	15,296	2,302	2,010	-	-	460	444
金 融 業 、 保 険 業		110,805	122,511	8,035	7,780	31,208	26,907	-	-	-	-
不 動 産 業		16,632	16,277	13,903	12,747	2,709	3,508	-	-	300	313
物 品 賃 貸 業		725	682	725	682	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業		202	211	202	211	-	-	-	-	-	0
宿 泊 業		241	228	241	228	-	-	-	-	-	-
飲 食 業		2,421	2,321	2,419	2,318	-	-	-	-	166	151
生活関連サービス業、娯楽業		2,471	2,356	2,470	2,355	-	-	-	-	5	138
教育、学習支援業		884	738	884	738	-	-	-	-	-	-
医 療 、 福 祉		4,541	4,757	4,540	4,757	-	-	-	-	229	32
その他のサービス		9,142	9,094	8,839	8,789	300	300	-	-	33	179
国・地方公共団体等		74,235	66,691	4,495	3,818	69,647	62,792	-	-	-	-
個 人		38,818	39,821	38,768	39,773	-	-	-	-	273	188
そ の 他		29,151	21,778	14	33	-	-	-	-	-	-
業 種 別 合 計		375,946	378,069	144,574	142,609	129,442	124,771	-	-	2,346	2,254
1 年 以 下		90,203	92,834	37,541	36,122	20,754	19,489	-	-		
1 年 超 3 年 以 下		99,227	99,058	29,840	29,968	35,961	32,035	-	-		
3 年 超 5 年 以 下		53,670	47,273	20,161	18,658	31,921	27,926	-	-		
5 年 超 7 年 以 下		29,123	30,165	13,502	13,145	15,600	16,486	-	-		
7 年 超 1 0 年 以 下		40,043	42,426	11,062	11,117	24,627	27,766	-	-		
1 0 年 超		26,162	28,272	25,583	27,202	576	1,067	-	-		
期間の定めのないもの		37,514	38,035	6,879	6,393	-	-	-	-		
残存期間別合計		375,946	378,069	144,574	142,609	129,442	124,771	-	-		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、その他資産、無形固定資産、有形固定資産等が含まれます。

4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

◆連結

(単位:百万円)

エクスポージャー 区分 地域区分 業種区分 期間区分		信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
		27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度		
国	内	373,027	375,053	144,574	142,609	126,539	121,769	-	-	2,346	2,254
国	外	2,908	3,008	-	-	2,902	3,002	-	-	-	-
地 域 別 合 計		375,936	378,062	144,574	142,609	129,442	124,771	-	-	2,346	2,254
製 造 業		32,035	32,521	16,123	14,996	15,222	17,017	-	-	287	275
農 業 、 林 業		1,503	1,557	1,503	1,554	-	-	-	-	128	127
漁 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業		8	12	8	12	-	-	-	-	-	-
建 設 業		17,773	18,296	17,336	17,024	399	1,200	-	-	319	276
電気・ガス・熱供給・水道業		3,677	6,366	-	-	3,639	6,326	-	-	-	-
情 報 通 信 業		380	873	-	-	300	799	-	-	-	-
運 輸 業 、 郵 便 業		12,895	13,439	9,125	9,490	3,712	3,909	-	-	143	125
卸 売 業 、 小 売 業		17,396	17,529	14,933	15,296	2,302	2,010	-	-	460	444
金 融 業 、 保 険 業		110,805	122,511	8,035	7,780	31,208	26,907	-	-	-	-
不 動 産 業		16,632	16,277	13,903	12,747	2,709	3,508	-	-	300	313
物 品 賃 貸 業		725	682	725	682	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業		202	211	202	211	-	-	-	-	-	0
宿 泊 業		241	228	241	228	-	-	-	-	-	-
飲 食 業		2,421	2,321	2,419	2,318	-	-	-	-	166	151
生活関連サービス業、娯楽業		2,471	2,356	2,470	2,355	-	-	-	-	5	138
教育、学 習 支 援 業		884	738	884	738	-	-	-	-	-	-
医 療 、 福 祉		4,541	4,757	4,540	4,757	-	-	-	-	229	32
その他のサービス		9,133	9,087	8,839	8,789	300	300	-	-	33	179
国・地方公共団体等		74,235	66,691	4,495	3,818	69,647	62,792	-	-	-	-
個 人		38,818	39,821	38,768	39,773	-	-	-	-	273	188
そ の 他		29,151	21,778	14	33	-	-	-	-	-	-
業 種 別 合 計		375,936	378,062	144,574	142,609	129,442	124,771	-	-	2,346	2,254
1 年 以 下		90,203	92,834	37,541	36,122	20,754	19,489	-	-		
1 年 超 3 年 以 下		99,227	99,058	29,840	29,968	35,961	32,035	-	-		
3 年 超 5 年 以 下		53,670	47,273	20,161	18,658	31,921	27,926	-	-		
5 年 超 7 年 以 下		29,123	30,165	13,502	13,145	15,600	16,486	-	-		
7 年 超 1 0 年 以 下		40,043	42,426	11,062	11,117	24,627	27,766	-	-		
1 0 年 超		26,162	28,272	25,583	27,202	576	1,067	-	-		
期間の定めのないもの		37,505	38,027	6,879	6,393	-	-	-	-		
残 存 期 間 別 合 計		375,936	378,062	144,574	142,069	129,442	124,771	-	-		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、その他資産、無形固定資産、有形固定資産等が含まれます。

4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

◆単体／連結

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成27年度	520	350	-	520	350
	平成28年度	350	344	-	350	344
個別貸倒引当金	平成27年度	1,887	1,937	483	1,404	1,937
	平成28年度	1,937	2,002	383	1,554	2,002
合 計	平成27年度	2,408	2,287	483	1,924	2,287
	平成28年度	2,287	2,347	383	1,904	2,347

(注) 当金庫は、自己資本比率算定にあたり、睡眠預金払戻損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等には含めておりません。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

◆単体／連結

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金期末残高		個別貸倒引当金期末の増減額		貸出金償却	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
製 造 業	178	140	△60	△38	34	-
農 業、林 業	51	83	29	31	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-
建 設 業	240	177	△35	△63	22	0
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	-	-	-	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業	150	130	18	△19	-	-
卸 売 業、小 売 業	428	471	83	42	-	-
金 融 業、保 険 業	3	1	0	△1	-	-
不 動 産 業	330	335	8	4	-	-
物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-
宿 泊 業	-	-	-	-	-	-
飲 食 業	101	100	25	△1	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	4	102	△56	98	-	1
教 育、学 習 支 援 業	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉	177	127	123	△49	-	12
そ の 他 の サ ー ビ ス	35	119	△91	84	3	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-
個 人	235	212	3	△23	7	1
合 計	1,937	2,002	49	65	67	15

(注) 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額							
	単 体				連 結			
	平成27年度		平成28年度		平成27年度		平成28年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	-	83,369	-	66,378	-	83,369	-	66,378
10%	-	33,117	-	30,792	-	33,117	-	30,792
20%	4,214	105,021	3,809	118,836	4,214	105,021	3,809	118,836
35%	-	16,842	-	17,706	-	16,842	-	17,706
50%	31,333	1,659	42,726	1,816	31,333	1,659	42,726	1,816
75%	-	54,064	-	50,780	-	54,064	-	50,780
100%	302	44,641	302	44,005	302	44,632	302	43,997
150%	-	830	-	327	-	830	-	327
200%	-	547	-	100	-	547	-	100
250%	-	-	-	486	-	-	-	486
その他	-	-	-	0	-	-	-	0
合 計	35,850	340,095	46,838	331,231	35,850	340,086	46,838	331,223

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

◆単体／連結

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	5,191	5,445	27,932	29,758	-	-

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

8. 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

◆単体

(単位:百万円)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	4,594	4,594	6,073	6,073
非 上 場 株 式 等	1,757	1,757	1,746	1,746
合 計	6,352	6,352	7,820	7,820

◆連結

(単位:百万円)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	4,594	4,594	6,073	6,073
非 上 場 株 式 等	1,747	1,747	1,736	1,736
合 計	6,342	6,342	7,810	7,810

(注) 1. 貸借対照表計上額は期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上場株式等には、優先出資証券及び株式投資信託を含んでおります。
3. 非上場株式には、出資金及び事業組合出資金を含んでおります。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

◆単体／連結

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
売 却 益	223	161
売 却 損	30	2
償 却	-	8

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

◆単体／連結

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
評 価 損 益	641	637

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

◆単体／連結

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
評 価 損 益	-	-

9. 金利リスクに関する事項

◆単体／連結

(単位:百万円)

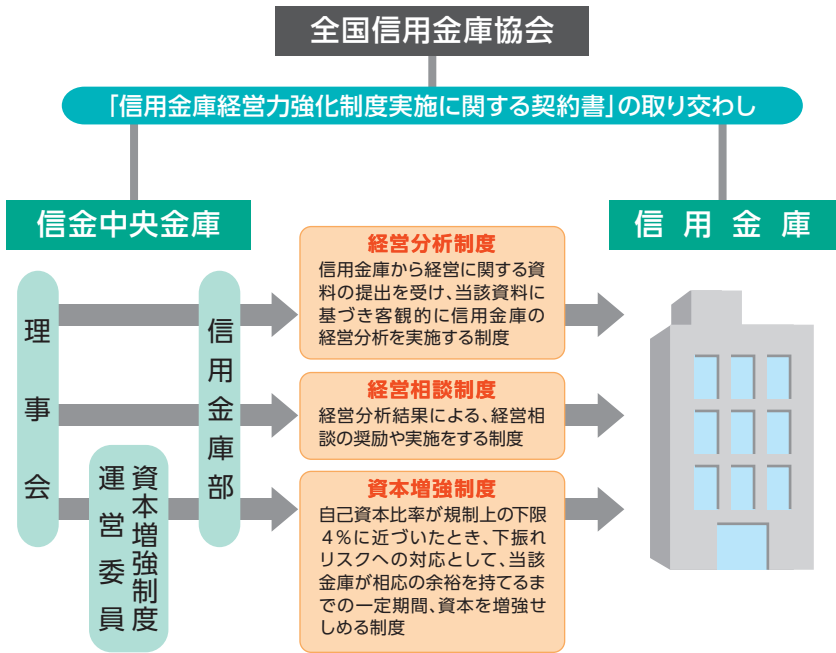
運用勘定			調達勘定		
区 分	金利リスク量		区 分	金利リスク量	
	平成27年度	平成28年度		平成27年度	平成28年度
貸 出 金	881	1,026	定 期 性 預 金	△31	△377
有 価 証 券 等	802	1,242	要 求 払 預 金	△75	△303
預 け 金	43	128	そ の 他	△14	△10
そ の 他	0	0			
運 用 勘 定 合 計	1,727	2,398	調 達 勘 定 合 計	△121	△691
銀行勘定の金利リスク					
	1,606	1,707			

- (注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、99/パーセントイル金利を金利ショックとして銀行勘定の金利リスクを算出しております。
2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算定しています。
3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

『信用金庫経営力強化制度』

信用金庫経営力強化制度は、信用金庫の経営力強化に努め、一時的な要因により自己資本比率が低下するような場合には、信金中央金庫から自己資本の増強を支援することによって、信用金庫の経営悪化を未然に防止しようとするもので、業界のセーフティネットの性格を有するものです。

信金中央金庫は、「個別金融機関」と「信用金庫のセントラルバンク」という2つの役割を併せ持つ金融機関であり、邦銀有数の規模と効率性を有しています。



連結の範囲に関する事項（定性的な開示）

子会社の概況

結城信用金庫グループは、当金庫、子会社1社で構成され、信用金庫業務を中心に、事務用品等の一括購入などのサービスを提供しております。



(平成29年6月末現在)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金又は出資金	当金庫の議決権比率	子会社等の議決権比率
(株)ユーシンビジネスサービス	茨城県結城市大字結城557番地	事務用品等の一括購入、他結城信用金庫の委託に基づく業務	平成5年10月1日	10百万円	100%	—%

連結情報

当金庫では、子会社である(株)ユーシンビジネスサービスは当信用金庫グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は作成しておりません。連結自己資本比率については、その内容を開示しております。

なお、資産基準、経常収益基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は下記のとおりであります。

下記算式において、当金庫と子会社間の債権債務及び相互の取引による収益・費用は相殺消去しておりません。

資産基準	=	$\frac{\text{子会社の総資産額の合計額}}{\text{当金庫の総資産額}}$	=	$\frac{18\text{百万円}}{376,980\text{百万円}} \times 100 = 0.00\%$
経常収益基準	=	$\frac{\text{子会社の経常収益の合計額}}{\text{当金庫の経常収益}}$	=	$\frac{99\text{百万円}}{4,746\text{百万円}} \times 100 = 2.08\%$
利益基準	=	$\frac{\text{子会社の当期利益の額のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の当期純利益}}$	=	$\frac{2\text{百万円}}{299\text{百万円}} \times 100 = 0.66\%$
利益剰余金基準	=	$\frac{\text{子会社の利益剰余金のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の利益剰余金}}$	=	$\frac{7\text{百万円}}{15,708\text{百万円}} \times 100 = 0.04\%$

信用金庫法施行規則に基づくディスクロージャー項目

1. 金庫の概況及び組織に関する次に掲げる事項		(2) 延滞債権に該当する貸出金	35
イ. 事業の組織	23	(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	35
ロ. 理事及び監事の氏名及び役職名	23	(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	35
ハ. 事務所の名称及び所在地	21	ハ. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	37, 38
2. 金庫の主要な事業の内容	16～19	二. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
3. 金庫の主要な事業に関する事項		(1) 有価証券	33, 34
イ. 直近の事業年度における事業の概況	5～6	(2) 金銭の信託	33
ロ. 直近の5事業年度における主要な事業の状況		(3) 第102条第1項第5号に掲げる取引	33
(1) 経常収益	6	ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	42
(2) 経常利益又は経常損失	6	ヘ. 貸出金償却の額	35
(3) 当期純利益又は当期純損失	6	ト. 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査法人の監査を受けている場合にはその旨	25
(4) 出資総額及び出資総口数	6	財務諸表の正確性・内部監査の有効性	26
(5) 純資産額	6	金庫及び子会社に関する事項	45
(6) 総資産額	6		
(7) 預金積金残高	6	6. 「自己資本の充実の状況」(自己資本比率規制の第3の柱) 開示事項	
(8) 貸出金残高	6	イ. 「定性的な開示事項」(連結・単体)	
(9) 有価証券残高	6	(1) 自己資本調達手段の概要	36
(10) 単体自己資本比率	6	(2) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	36
(11) 出資に対する配当金	6	(3) 信用リスクに関する事項	36
(12) 職員数	6	(4) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	36
(13) 役員数	6	(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	36
(14) 会員数	6	(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	36
ハ. 直近の2事業年度における事業の状況		(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	36
(1) 主要な業務の状況を示す指標		(8) 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー	36
① 業務粗利益及び業務粗利益率	30	(9) 銀行勘定における金利リスクに関する事項	36
② 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	30	ロ. 「定量的な開示事項」(単体)	
③ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	30	(1) 自己資本の構成に関する事項	37, 38
④ 受取利息及び支払利息の増減	30	(2) 自己資本の充実度に関する事項	39
⑤ 総資産経常利益率	30	(3) 信用リスクに関する事項	40
⑥ 総資産当期純利益率	30	(4) 信用リスク削減手法に関する事項	43
(2) 預金に関する指標		(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	43
① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	31	(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	43
② 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	31	(7) 出資等エクスポージャーに関する事項	43, 44
(3) 貸出金等に関する指標		(8) 金利リスクに関する事項	44
① 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	32	ハ. 「定量的な開示事項」(連結)	
② 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	32	(1) 自己資本の構成に関する事項	37, 38
③ 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	33	(2) 自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他の金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	39
④ 使途別の貸出金残高	32	(3) 自己資本の充実度に関する事項	39
⑤ 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	32	(4) 信用リスクに関する事項	41
⑥ 預貸率の期末値及び期中平均値	32	(5) 信用リスク削減手法に関する事項	43
(4) 有価証券に関する指標		(6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	43
① 商品有価証券の種類別の平均残高	33	(7) 証券化エクスポージャーに関する事項	43
② 有価証券の種類別の残存期間別の残高	34	(8) 出資等エクスポージャーに関する事項	43, 44
③ 有価証券の種類別の平均残高	33	(9) 金利リスクに関する事項	44
④ 預証率の期末値及び期中平均値	34		
4. 金庫の事業の運営に関する次に掲げる事項			
イ. リスク管理の体制	12		
ロ. 法令遵守の態勢	13		
ハ. 金融ADR制度への対応	14		
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況			
イ. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	25～29		
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額			
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	35		



結城信用金庫

茨城県結城市大字結城557番地

TEL: 0296-32-2110

URL: <http://www.shinkin.co.jp/yuki/>

E-mail: yukisb@intio.or.jp



このチラシは環境に優しい大豆インキで印刷されています。